

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第101期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 イチカワ株式会社

【英訳名】 ICHIKAWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 矢崎 孝信

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山崎 敦

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷二丁目14番15号

【電話番号】 東京(03)3816-1111

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 山崎 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	11,598	12,355	13,344	13,603	13,947
経常利益 (百万円)	489	758	1,044	1,168	1,216
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	369	523	833	1,018	782
包括利益 (百万円)	1,008	650	1,027	2,431	1,487
純資産額 (百万円)	18,500	18,768	19,515	21,355	22,265
総資産額 (百万円)	25,293	25,732	26,643	29,242	29,466
1株当たり純資産額 (円)	4,039.79	4,095.88	4,258.51	4,853.66	5,225.40
1株当たり当期純利益 金額 (円)	80.80	114.45	182.06	227.76	181.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	72.9	73.2	73.0	75.5
自己資本利益率 (%)	2.0	2.8	4.4	5.0	3.6
株価収益率 (倍)	17.4	12.2	7.3	8.4	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,716	1,580	1,729	1,992	1,401
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,023	457	103	520	1,119
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	395	363	369	672	622
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,614	4,435	5,765	6,690	6,367
従業員数 (名)	697	692	687	673	660

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
- また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(百万円)	10,144	10,776	11,770	11,824	12,406
経常利益	(百万円)	164	687	725	1,135	1,077
当期純利益	(百万円)	172	545	657	1,073	758
資本金	(百万円)	3,594	3,594	3,594	3,594	3,594
発行済株式総数	(株)	4,967,151	4,967,151	4,967,151	4,967,151	4,967,151
純資産額	(百万円)	17,028	17,153	17,605	19,298	19,786
総資産額	(百万円)	23,621	23,979	24,618	27,045	27,067
1株当たり純資産額	(円)	3,721.47	3,746.90	3,845.68	4,387.17	4,644.58
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	(円) (円)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	70.00 (30.00)	70.00 (35.00)	80.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	37.63	119.14	143.71	239.86	176.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.1	71.5	71.5	71.4	73.1
自己資本利益率	(%)	1.0	3.2	3.8	5.8	3.9
株価収益率	(倍)	37.4	11.7	9.3	8.0	10.8
配当性向	(%)	159.45	50.36	48.71	29.18	45.44
従業員数	(名)	571	570	564	554	543
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	106.5 (142.1)	110.2 (145.0)	110.4 (153.4)	157.7 (216.8)	162.6 (213.4)
最高株価	(円)	1,558	1,484	1,438	1,987	1,987
最低株価	(円)	1,123	1,254	1,282	1,318	1,450

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東証スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1918年11月 市川毛織の前身・東京毛布（株）が当社旧市川工場の地に設立される。
- 1942年10月 日本フェルト（株）と合併し、日本フェルト（株）市川工場となる。
- 1949年11月 企業再建整備法により日本フェルト（株）から分離し、市川毛織（株）設立（本社：千葉県市川市）。
- 1950年5月 ナイロン混紡フェルトを開発。
- 1951年5月 東京証券取引所に株式を上場。
- 1953年12月 植毛カーペット（イチロン）の製造販売を開始。
- 1960年8月 子会社・友部工業（株）を設立。
- 1961年12月 子会社・（株）イチロンサービスを設立。
- 1963年11月 本社を千葉県市川市から東京都文京区（現在地）に移転。
- 1964年7月 柏工場（千葉県柏市）を新設、ニードルフエルトの製造を開始。
- 1965年5月 フェルト用洗剤の製造販売を開始。
- 1968年4月 子会社・（有）市毛加工を設立。
- 1970年7月 鐘淵紡績（株）練馬工場のフェルト事業部門を買収。
- 1971年5月 環境保全用機器装置類及び高分子凝集剤の製造販売を開始。
- 1973年4月 紙・パルプ用プラスチックカンバスの販売を開始。
- 1974年10月 友部工業（株）を吸収合併し、友部工場（茨城県笠間市）とする。
- 1975年4月 当社の販売部門を基に、フェルト販売代理店を合併し、子会社・市川毛織商事（株）を設立。
- 1975年10月 子会社・（有）柏加工を設立。
- 1976年1月 子会社・（有）友部加工を設立。
- 1977年3月 子会社・市毛不動産（株）を設立。
- 1982年12月 子会社・（株）アイケー配送センターを設立。
- 1984年11月 市川毛織商事（株）全額出資により、米国現地法人、イチカワ・アメリカ・インコーポレーテッドを設立。
- 1986年5月 インテリア事業部門を撤収。
- 1986年6月 （株）アイケー配送センターと（株）イチロンサービスを合併して、（株）アイケーサービス（現・連結子会社）を設立。
- 1988年4月 シュープレス用ベルト第1号を米国に輸出。
- 1988年10月 第1回物上担保附転換社債40億円発行。
- 1991年5月 イチカワ・アメリカ・インコーポレーテッドをイチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション（現・連結子会社）に商号変更。
- 1993年4月 市川毛織商事（株）を吸収合併。
- 1993年9月 紙・パルプ用プラスチックカンバス事業を撤収。
- 1994年4月 （有）市毛加工と（有）柏加工ならびに（有）友部加工を合併して、（有）アイケー加工（現・連結子会社）を設立。
- 1996年4月 岩間工場（茨城県笠間市）を新設。

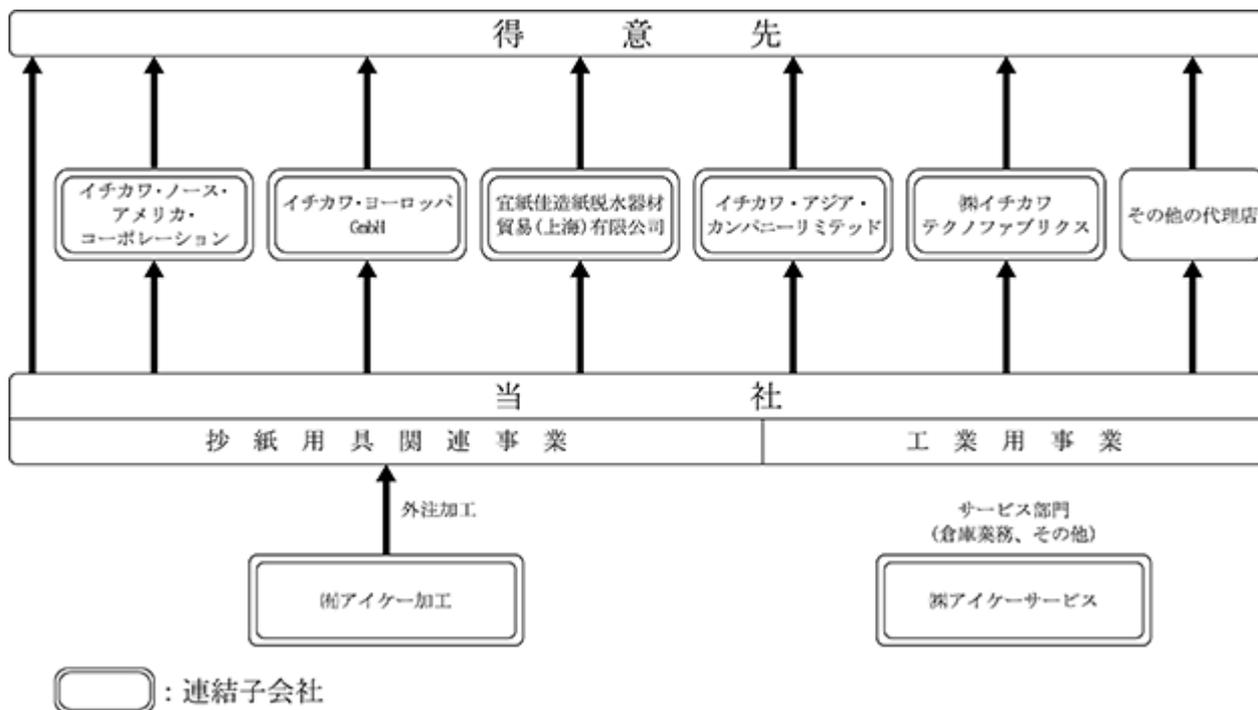
- 1996年 8月 市毛不動産(株)を(株)アイケーエージェンシーに商号変更。
- 1997年10月 デュッセルドルフ駐在事務所(ドイツ)を設置。
- 1998年 4月 工営事業を撤収。
- 1998年 7月 シュープレス用ベルトの開発が製紙業界の発展に寄与したことにより「佐々木賞」を受賞。
- 1998年10月 市川工場を閉鎖し、生産機能を柏・岩間工場へ集約。
- 2000年 3月 柏工場においてISO14001認証取得。
- 2000年10月 上海駐在事務所(中国)を設置。
- 2001年10月 デュッセルドルフ駐在事務所を現地法人化し、イチカワ・ヨーロッパGmbH(現・連結子会社)を設立。
- 2003年 3月 ISO9001認証取得。
- 2003年 6月 新たなコーポレート・ガバナンスの導入。取締役員数の削減ならびに任期の短縮と執行役員制度の導入。
- 2004年 4月 研究部門と開発部門を集約し開発研究所(茨城県笠間市)を設置。
- 2004年 5月 営業部門を本社から柏工場敷地内に移転。
- 2005年 4月 中国現地法人、宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 2005年 7月 商号変更、新商号「イチカワ株式会社」。
- 2005年 7月 工業用フェルト製品等の販売会社、(株)イチカワテクノファブリクス(現・連結子会社)を設立。
- 2008年 4月 子会社・(株)アイケーサービスを存続会社とし、子会社・(株)アイケーエージェンシーを吸収合併。
- 2017年 7月 タイ王国にサテライトオフィスを設置。
- 2017年 7月 営業部門を柏工場敷地内から本社に移転。
- 2018年 7月 タイのサテライトオフィスを発展的に解消し、イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド(現・連結子会社)を設立。
- 2019年 5月 岩間工場においてISO14001認証取得。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行。
- 2023年 5月 開発研究所を岩間工場内に移転。
- 2025年 3月 本社においてISO14001認証取得。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社7社(連結子会社7社)により構成され、抄紙用具関連事業、工業用事業の2部門に亘り、製造、販売に至る事業活動を展開しております。

事業区分	製品区分	製造	販売
抄紙用具 関連事業	抄紙用フェルト 抄紙用ベルト スレート用フェルト等	当社 織整・縫合工程は連結子会社である(有)アイケー加工に全面外注	当社 イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション イチカワ・ヨーロッパGmbH 宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司 イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド
工業用事業	工業用フェルト 工業用関連仕入品		(株)イチカワテクノファブリクス その他の代理店

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連を図示すると次のとおりとなります。



連結子会社は次のとおりです。

連結子会社・イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・イチカワ・ヨーロッパGmbH	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
・(株)イチカワテクノファブリクス	工業用事業製品の販売
・(有)アイケー加工	抄紙用具関連事業、工業用事業製品の加工
・(株)アイケーサービス	当社製品の荷役・保管、その他の当社委託業務

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション	アメリカ・ジョージア州ピーチツリーコーナース市	78	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
イチカワ・ヨーロッパGmbH	ドイツ・デュッセルドルフ市	16	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売 当社からの債務保証あり。 役員の兼務...有り
宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司	中国・上海市	32	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売 役員の兼務...有り
イチカワ・アジアカンパニーリミテッド	タイ王国・バンコク市	3	抄紙用具関連事業 工業用事業	49.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の販売
(株)イチカワテクノファブリクス	東京都文京区	10	工業用事業	100.0	当社の工業用事業製品の販売 役員の兼務...有り
(有)アイケー加工	茨城県笠間市	3	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社の抄紙用具関連事業、工業用事業製品の加工 役員の兼務...有り
(株)アイケーサービス	千葉県柏市	10	抄紙用具関連事業 工業用事業	100.0	当社製品の荷役・保管、その他の当社委託業務 役員の兼務...有り

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 上記子会社は有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しておりません。
 3 イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション及びイチカワ・ヨーロッパGmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション

主要な損益情報等	売上高	1,653百万円
	経常利益	32百万円
	当期純利益	26百万円
	純資産額	1,008百万円
	総資産額	1,583百万円

イチカワ・ヨーロッパGmbH

主要な損益情報等	売上高	2,288百万円
	経常利益	136百万円
	当期純利益	90百万円
	純資産額	663百万円
	総資産額	1,110百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
抄紙用具関連事業	日本	556
	北米	10
	欧州	11
	中国	10
	タイ	5
工業用事業		25
全社(共通)		43
合計		660

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
543	45.4	24.0	6,102

セグメントの名称	従業員数(名)
抄紙用具関連事業(日本)	482
工業用事業	18
全社(共通)	43
合計	543

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在の当社グループの組合員は426名で、日本労働組合総連合会に所属するU Aゼンセンに属しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)(注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%)(注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%)(注) 1		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.8	20.0	74.5	74.8	72.2

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、「事業は人なり而して人の和なり」「より良い品をより安くより多く」を社是とし、「株主重視」・「顧客重視」・「社員の生活向上」の理念に基づき、市場のニーズに的確に対応した高機能製品を提供する「抄紙用具の高度専門企業」として成長・発展することを目指して経営活動を展開しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

IK VISION2030

当社グループは、長期ビジョンとしての全社員が目指す「2030年に実現する未来（IK VISION2030）」を2022年に決定し、この長期ビジョンで示した進むべき方向性を達成するために、3回の連続する中期経営計画に基づき活動を進めております。

IK VISION2030		
サステナブルな社会に貢献し、イチカワを支える役職員、取引先、株主及び周辺の地域社会がそれぞれ高い満足度を持つ会社となる。		
“NE-24” 2022年度-2024年度	“NE-27” 2025年度-2027年度	“NE-30” 2028年度-2030年度
「会社を創り直す」3年	「新領域への挑戦」の3年	「CX確立」の3年

第7次中期経営計画「New Enterprise2024」（略称：“NE-24”）の総括

IK VISION2030を達成するための第1段階の位置付けとして2022年にスタートした第7次中期経営計画（略称：“NE-24”）は、“NE-24”では、まず「会社を創り直す」3年と位置付け、製造コスト削減に注力し、データとデジタル技術を活用したDX戦略や製品競争力を強化する新製品・新製法等の開発に取り組んでまいりました。

“NE-24”（2022年4月1日～2025年3月31日）	
当初目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> 1株当たり連結当期純利益(EPS)：150円 連結売上高：120億円以上 連結売上高営業利益率：5.0%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 1株当たり連結当期純利益(EPS)：181.51円 連結売上高：139億円 連結売上高営業利益率：7.7%

想定を大幅に超える円安もあり目標は達成いたしました。しかし、エネルギー価格及び原材料価格の高騰、紙のデジタル化による国内の洋紙の構造的な需要縮小や板紙等の需要の減少傾向もあり、“NE-24”で計画した施策効果の全ては発現できませんでした。

次期中期経営計画においても、国内市場は需要減少による競争激化を見込んでおります。一方、グローバル市場はアジア地域を中心に拡大は続くと思われ、競争は一層激しくなると見られます。

引き続き、製造コスト削減に注力するとともに、当社グループの強みを一層深化させ、事業基盤の強化に努めてまいります。

第8次中期経営計画（略称：“NE-27”）

当社グループは、2025年度を起点とする新たな3ヶ年の中期経営計画「"New Enterprise2027"」（略称：“NE-27”）を策定いたしました。

前中期経営計画“NE-24”の経営目標を達成するために、諸施策を実行してまいりましたが、十分な成果に至らなかったことを真摯に受け止め、“NE-27”では「収益力の向上」、「グローバル市場での成長」、「事業基盤の強化」、「SDGsを含めた社会への貢献」を目的として「新領域への挑戦の3年」のスローガンを掲げ、新たな経営方針の下、活動を進めてまいります。

“NE-27”（2025年4月1日～2028年3月31日）	
スローガン	「新領域への挑戦」の3年
経営方針	「高品質且つ革新的な製品及びサービス」を「グローバル競争力のあるコスト」で提供し、「国内及び世界中の顧客の信頼」を獲得することにより社会へ貢献する。 一．顧客第一：お客様の喜びを最優先し、品質とコストの両立を徹底的に追求する。 一．社員成長：達成可能な高い目標を設定し、社員一人ひとりの成長を促進する。 一．迅速行動：失敗を恐れず、スピード・行動・執念(SKS)をもって目標を達成する。
経営目標 （“NE-27”最終年度）	・連結売上高：142億円以上 ・連結売上高営業利益率：8.2%以上 ・ROE：4.2%以上

当社グループが製造している抄紙用具（抄紙用フェルト・シュープレス用ベルト・トランスファー用ベルト）が使用される取引先の抄紙機のプレスパート工程は、製造される紙の品質を決定づける、また、全工程を通じたエネルギーコストに与える影響が大きく、紙を製造する上で品質面・コスト面ともが一番重要な工程で、当社グループは、取引先のプレスパート工程の能力が最大限に発揮される製品の組み合わせをご提案し、開発・製造・販売ができる国内唯一、海外でも数社しかないメーカーです。

“NE-27”では、国内市場において収益を確保するための施策を推進するとともに、競争の激しい海外市場で成長していくために収益力向上を図ってまいります。また、社内の資源を活用するだけでなく、外部機関を積極的に活用し、研究開発力・製品開発力を強化してまいります。

なお、当社グループは、SDGs活動を経営の最重要課題として位置付けており、企業活動を通じて環境負荷の低減にも取り組んでまいります。

当社グループは、革新的な挑戦を続け、株主の皆様、お取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たし、社会とともに成長する企業を目指し日々努力を重ねていきますとともに、その基盤構築のために、内部統制の一層の充実を図り、企業価値の増大に邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般に関する考え方

解決すべき社会課題の中で、特に気候変動は深刻さを増しています。

当社グループは、環境保全活動を経営の重要課題と位置付け、企業活動を通じて環境負荷の低減に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献し、地域社会と共に持続的に成長していくことを目指しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

ガバナンス

当社グループは、環境行動指針などの方針や環境保全活動の基本目標を検討・立案・審議する環境・省エネ対策連絡会議を設置し、環境保全活動を推進しております。

環境・省エネ対策連絡会議で審議された内容は、年1回取締役会へ報告され、具体的な経営施策へ反映されます。

また、当社グループでは早くから環境マネジメントシステム「EMS」を導入して対策に取り組み、柏工場は2000年3月、岩間工場は2019年5月、本社は2025年3月にISO14001認証を取得し、戦略的な方向性及び当社の状況を両立するような「環境方針」及び「環境目標」を掲げております。具体的には、電気・ガスの使用量を抑制する“省エネルギー”、排出量を削減する“省資源”、産業廃棄物を減らす“リサイクル”の3つの項目を主要テーマとし、化学薬品の使用削減なども含めて積極的に活動を展開しております。

リスク管理

当社グループは、全般的なリスクの洗い出し、評価、対策等の管理についてリスク管理規程に定めており、職制により適切に予防及び対策を実施しております。リスク管理の状況につきましては、執行役員会において定期的に有効性を評価し、必要に応じて是正措置を行っております。

なお、特定の気候変動に関するリスク及び機会は、環境マネジメントシステムの中で課題化し、取り組んでおります。必要に応じて執行役員会へ報告を行い、全社リスクとしての統合管理を図っております。

戦略

「地球温暖化対策長期ビジョン2050」～カーボンニュートラル産業の構築実現～（2021年1月20日 日本製紙連合会）にて打ち出されている「2050年までにカーボンニュートラル産業の構築実現を目指す」をプレスパートの専門企業として、協働し実現してまいります。

環境に優しい紙づくりへ貢献するため、プレス工程で使用される抄紙用フェルト、抄紙用ベルトの機能を向上し、お取引先の抄紙工程のCO2削減に貢献してまいります。

さらに、省エネ活動の推進や生産性向上施策を推進し、環境リスクへの対応を積極的に展開してまいります。

今後も、地域社会との関係性を再点検し、持続的な社会の実現へ貢献してまいります。

また、当社グループにおける、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりです。

1) 当社グループの人事戦略を遂行することで経営目標達成に導くフロー概念図



2)社員個々の「能力」獲得に向けて

当社グループは、社員個々の「能力」獲得に向けて、下記の「人財育成方針」の下、各種施策を進めております。

<p><人財育成方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化が激しく不確実性が高い環境下において、当社が持続的に発展していくためには、多様性のある課題解決型の組織に変容することが不可欠と考え、社員一人ひとりが自らのキャリアを自律的に捉え自身のありたい姿を描き、そのためのプランを会社と社員双方向で共有しながら人財の育成を図ってまいります。 ・会社は各種委員会活動やプロジェクト活動を通じてチャレンジの機会を提供し、社員は様々な経験を積むことで「成長」を実感するという好循環を繰り返すことで、当社グループの業績向上及び持続的な価値向上へと繋がっていくループづくりを行ってまいります。
<p><社内教育></p> <p>1 部署別教育（OJTを含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場毎に必要な専門知識や業務経験を難易度別に設定した能力要件表を用いて、個人毎に教育計画を立案、日常業務における知識習得とその実践を通じて、業務遂行能力を高めてまいります。 <p>2 階層別教育（OFF-JT 座学 自己啓発）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社員を階層別に分け、それぞれの階層で求められる能力・スキルを習得できる機会の提供を行っています。また、2022年7月より管理職を対象に導入したジョブ型人事制度を推進させるため、社員一人ひとりが主体的に自身のキャリアを描き、学んでいく姿勢が必須であるとの認識から、会社が用意した教育を受け身で受講するだけでなく、自身の目標や意欲に基づき学んでいくという環境を整備し、その効果測定を実施しながら、それぞれの職位に相応しい人財の育成に努めてまいります。
<p><外部派遣教育></p> <p>1 次世代経営層育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度より、経験豊富な人事コンサルタントを招聘し、将来の経営層候補である中堅管理職向けにマネジメント研修を実施しています。 ・「女性マネジメント層育成」を目的として、明治大学「女性のためのスマートキャリアプログラム」に2022年度より毎年1名ずつ社員を派遣しておりますが、2025年度より毎年複数名の派遣に拡大することに致しました。 ・また、男女参画型の女性活躍推進研修も実施してまいります。 <p>2 専門人財育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の海外売上高比率は50%を超えており、海外で働く機会も増えてきていることから、海外派遣要員の養成を目的として、海外語学研修（期間：半年）を行っています。 ・2022年度より、「DX推進のための高度専門人財育成」として、サイバー大学に社員を数名派遣し、データサイエンティスト等の育成を進めています。
<p><社員支援制度></p> <p>1 自己啓発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人のキャリア形成のために必要な自己啓発（e-ラーニング、通信教育、スクール（ビジネス・語学））や各種資格取得に関する支援（費用負担・奨励金支給）を充実させています。

当社グループの人財投資に関しては、特に2021年度よりその重要性を再度認識し、積極的な外部派遣や社内研修等を通じて、社員の総合的な力量向上に努めております。結果として、事業を俯瞰して観る力の向上や他社又は他部門との交流により様々な理論や成果を実感することで、各々に新たな気づき生まれそれを実際の業務に活かせる機会となっています。引き続き積極的な取り組みを継続してまいります。

3)社員個々が「能力」を発揮できる職場環境整備に向けて

<社内環境整備方針>
「目指す姿」 ・何事も「自分ごと」として捉え主体的に行動することで、挑戦意欲が高く且つ、心理的安全性の高い職場の構築 ・全体最適の組織運営
<重点課題> (マテリアリティ項目)
・社員一人ひとりの業績や役割を反映させる人事考課とそれに見合う人事制度を再構築してまいります。 ・失敗を恐れず、社員がのびのびと働ける職場環境を整備してまいります。 ・制度と設備両面から快適な職場環境を整備してまいります。 ・社会の変化に伴い多様化する働き方に対して、社内環境および制度を整備してまいります。
・労働安全衛生・健康経営 社員およびその家族を含めた健康維持のために、各事業所・イチカワ健康保険組合・各産業医・臨床心理士が一体となって健康施策を推進してまいります。 各事業所にある安全衛生委員会は職場の環境整備と社員向け情報発信および教育を通じて、労働災害ゼロを目指してまいります。

当社グループは、変化の激しい現代社会において、会社が持続的な企業価値向上を実現していくためには、そこで働く社員の意識改革が必要であると考えております。そのためには、時代にそぐわない悪しき社風や伝統から脱却し、新しい価値観を踏まえて、社員が変わっていくことで会社を変えていくことを目指しております。その入り口としては、「挑戦意欲が高く心理的安全性の高い職場の構築」のために、社内のコミュニケーション力向上施策の一つとして、2023年度に1on1ミーティングを導入するとともに、実施効果を維持・向上させるために1on1ミーティングスキル研修を定期的に行いながら、上司と部下双方向での情報や意見の交換を推進してまいります。又、2024年度に導入した「タレントマネジメントシステム」を活用し、人財に関するあらゆる情報を集約・蓄積してデータベース化を行い計画的な人財育成体制の構築に繋げると共に教育面での進捗管理を行い、多様な人財を有する挑戦意欲の高い課題解決型の組織へと変容して行くことを目指します。

4)多様性の継続的な拡大に向けて

<人財多様性推進の目的>
変化が激しく不確実性が高い環境下において、持続的に企業価値を向上させるためには、同じ属性の画一的な社員集団では、限界があるため。
多様性は課題解決力向上のための必要条件であります。
社会と共に成長するために：
・国際基準の人権感覚や環境重視の意識等を更に醸成してまいります。
世界一の品質を実現するために：
・データおよびデジタル技術の力を使うことで、仕事のやり方を変えて、新たな価値が提供できるような会社に変えてまいります。
・それぞれの属性に縛られず、個の力を最大限に発揮できる心理的安全性のある職場環境を整備してまいります。
新事業の探索のために：
・従来にない発想と固有技術の化学反応による新事業探索を進めてまいります。
・「人々の生活を豊かにする」ためには、様々な生活者としての視点が求められ、多様な観点、価値観、経験値を持つ人、属性に囚われず活躍できる環境を提供してまいります。

指標及び目標

1) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社グループは、気候関連リスク・機会を管理するための指標については定めておりません。今後、必要な場合は指標の策定を検討してまいります。

2) 温室効果ガス(CO2)の排出量推移

	2013年度	2022年度	2023年度	2024年度
2030年度排出目標	2013年度比マイナス46%			
Scope1 (t)	3,737	4,370	4,033	4,010
Scope2 (t)	5,556	0	0	0
合計	9,293	4,370	4,033	4,010
前年比削減率 (%)		49.6	7.7	0.6
2013年度比削減率 (%)	基準年	53.0	56.6	56.8

a. Scope1(燃料の使用、生産プロセスで排出)

省エネ活動によるエネルギー使用量の削減

- ・生産工程の効率化
- ・高効率機器設備への更新(本社空調設備、柏工場ガスコージェネレーション設備)
- ・グリーン熱証書等の都市ガスの検討

b. Scope2(購入電気・熱の使用に伴う間接排出)

- ・2022年4月 CO2排出量ゼロ達成
- ・太陽光発電設備の稼働(岩間工場・柏工場)
- ・全事業所の購入電力にCO2フリー電力100%切替完了

c. Scope3(その他の間接排出量)

- ・購入した原材料、製品、製品輸送、当社事業から排出される廃棄物等に起因する温室効果ガス排出に関しては、関連事業者と協働して、削減策の取り組みを継続中。

3) 人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標

上記「戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

a. 社員個々の「能力」獲得に向けて

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人財開発・育成の総費用(千円)	6,261	12,975	14,035	24,646	20,371
一人当たり研修投資額(千円)	11	23	25	44	37
TOEIC700点以上社員数(累積)(人)	5	5	5	7	8
DX専門人財の育成実績(累積)(人)	0	0	2	2	3
ITパスポート保有者数(累積)(人)	0	6	18	89	112
統計検定4級合格者数(累積)(人)	0	0	0	125	161

b.社員個々が「能力」を発揮できる職場環境整備に向けて

< 快適な職場環境に関する数値目標 >

当社グループは、2018年度より「企業風土改革」を念頭においた現状把握の手段として、「モラールサーベイ（従業員意識調査）」を2年毎に実施してまいりました。

大切にしたい企業風土

	2018年度	2020年度	2022年度	2024年度
チャレンジ	46.7%	38.7%	37.1%	39.3%
現場第一主義	25.5%	26.9%	32.5%	36.7%
個性尊重	23.9%	29.0%	28.7%	36.5%

左表は、モラールサーベイにおいて、社員が「大切にしたい」及び「改善すべき」風土を3項目選択し、その集計結果からの各々上位3項目となります。当該項目をKPIとして設定し、改善施策を進めてまいります。

改善すべき企業風土

	2018年度	2020年度	2022年度	2024年度
責任回避	28.9%	32.2%	31.7%	32.6%
現状維持	17.9%	18.7%	21.8%	20.9%
事なかれ主義	19.4%	20.2%	19.0%	18.7%

< 労働安全衛生・健康経営に関する数値目標 >

社員の心身の健康を測定する一般的なガイドラインとして、下記3つをKPIに設定しておりますが、今後は「がん検診受診率」「人間ドック受診率」などに加え、全社的な禁煙活動を強化するために「イチカワ禁煙宣言」の告知等による当該項目のKPIを設定し、健康面での改善施策を進めてまいります。

健康診断に関する状況

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受診率	100%	100%	100%	100%	100%
特定健診の実施率	98.4%	98.7%	98.6%	98.9%	98.6%
特定保健指導の実施率	33.0%	23.5%	41.2%	44.0%	31.7%

ストレスチェックに関する状況

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
受検率	98.7%	99.6%	99.1%	98.4%	98.1%
高ストレス者比率	16.6%	17.6%	19.0%	20.2%	22.5%

喫煙率

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
喫煙率（40歳以上）	33.1%	33.0%	33.6%	33.7%	31.3%

< その他の働き方の制度整備の状況 >

当社グループは、社員の子育てや介護への対応、仕事とプライベートなどワークライフバランスの取れた日常生活を送るための制度整備を進めてまいりました。今後も社会の変容に応じた制度整備を進めてまいります。

導入年度	制度
2018	テレワーク勤務制度、フレックスタイム制度
2019	メンター制度、カジュアルフライデー制度、在宅勤務手当、外勤手当、時差出勤制度
2024	年間休日日数の増加、インターバル勤務制度
2025	フレックスタイム制度を育児介護時短勤務者に適用 通院休暇の増加

c. 多様性の継続的な拡大に向けて

多様性に関する状況

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経験者採用実績	2名	5名	4名	2名	3名
女性総合職比率	22%	23%	24%	23%	26%
女性管理職数	2名	2名	2名	3名	3名
障がい者雇用率	2.5%	3.1%	3.1%	3.1%	3.2%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

紙・板紙の生産動向

当社グループは、抄紙用具の専門企業として、国内外の製紙会社に製品を販売しておりますが、数量・金額ともに大きなウエイトを占める主要な販売先は国内製紙会社であります。したがって、主力製品の抄紙用フェルトや抄紙用ベルトの需要は、国内紙パルプ業界の紙・板紙の生産動向に大きく影響を受けております。紙媒体からデジタル化への変化が加速し、国内の新聞用紙及び印刷情報用紙需要が減少するリスクがあります。海外市場におきましては、価格競争の激化等といった事業環境の変化により収益性が低下するリスクがあります。

当社グループは、当該リスクに対し、国内外のお客様が求める高い水準のニーズに応えるため、自社製品を最適な組み合わせでご提案、ご提供できるよう全社一丸となって取り組んでまいります。また、お客様の抄紙機プレスパートの能力を最大化し、その提供を通じて、「省エネルギー、環境にやさしい紙づくり」に貢献いたします。

原材料

当社グループの主要原材料は石油関連素材であり、原油価格の高騰及び石油化学工業の生産動向等により原料コストや調達面で影響を受ける可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対し、原材料の市場変動に柔軟に対応するため代替原料の検討や原料調達先の見直し等を国内外を問わず進めております。また、主原料に限らず、副資材においても、同様の取り組みを進めてまいります。

為替相場

当社グループの海外売上高比率は前連結会計年度59.2%、当連結会計年度は60.5%となっており、為替変動のリスクを負っています。外貨建売掛金に対しては、先物為替予約により短期的な為替変動による影響を最小限にとどめる措置を講じていますが、中長期的に大幅な為替変動が発生した場合には、当社グループの業績、財務状況に影響する可能性があります。

また、在外連結子会社の現地通貨建の資産、負債及び収益、費用は決算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対し、米ドルやユーロ等の主要通貨については、為替予約により短期的な影響を最小限にするとともに、海外メーカーから生産設備等を購入する際に支払う一時金を想定し、外貨売上高の収入の一部は外貨預金として保有しております。

金利

当社グループは、2025年3月末時点で、926百万円の有利子負債があり、中長期的に金利が大幅に上昇した場合には、当社グループの業績に影響する可能性があります。

当社グループは、当該リスクに対し、変化の激しい資金調達環境を注視してまいります。

株価

当社グループは、2025年3月末時点で、主要な得意先や取引金融機関の株式など市場性のある株式を中心として投資有価証券を5,682百万円保有しており、これらの株価変動のリスクを負っています。同時点では4,017百万円の評価益を有しておりますが、今後の株価の動向次第でこの数字は変動します。

当社グループは当該リスクに対し、毎年、取締役会にて個別銘柄ごとに、保有目的、取引状況、当社のROEに与える影響、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、検証を行っております。その結果、保有意義が乏しいと判断された銘柄につきましては、当社事業への影響を考慮し、先方との協議を十分に重ねたうえで縮減してまいります。

自然災害等

地震・風水害など不測の自然災害が発生し、生産設備や交通手段等のインフラが大きな被害を受けた場合に、製造が休止あるいは遅滞することで、事業の遂行に多大な影響が及び、業績が確保できない可能性があります。

当社グループは当該リスクに対し、全社員が迅速かつ的確に対応し、人的被害並びに業務への影響を最小限にとどめるため、被害直後の復旧対応事項に関する手順を「事業継続計画書」に定めております。

その他のリスク

世界的な景気の減速により、当社の事業活動に係る生産体制、物流体制、営業活動等に支障が生じた場合、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況は以下のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復やインパウンド需要の拡大、雇用・所得環境の改善等により景気の緩やかな回復基調が見られる一方、米国の関税政策、ウクライナ情勢の長期化、中東情勢の緊迫等不安定な国際情勢の中でエネルギー価格及び原材料価格の高騰や継続的な物価上昇等依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります紙パルプ業界の動向について、国内では、紙のデジタル化が引き続き進んでいることから、新聞用紙及び印刷情報用紙の需要は縮小しております。加えて、板紙等の需要も減少傾向が見られ、厳しい状況が続いております。一方海外では、アジア地域において通販市場の拡大に伴い板紙及び衛生用紙の需要はあるものの、新聞用紙及び印刷情報用紙は国内と同様に需要の減少傾向が続くと見込んでおります。

当社では、早くから市場規模の大きな主要地域に進出し、グローバルな販売体制網構築による販売力強化でシェア拡大を目指してまいりました。コスト競争力を強化するべく抄紙用フェルトの生産体制の最適化に努めておりますが、品質面で世界的に評価されている衛生用紙向けベルトの積極的な拡販を指向し、ベルトの生産体制の見直しにも着手いたしました。

このような状況の中、国内抄紙用フェルトは需要減により販売数量は減少したものの、海外抄紙用フェルト及びベルトの増販に加え、為替が円安に推移した影響により、連結売上高は13,947百万円（前期比2.5%増）、連結営業利益は1,072百万円（前期比3.8%減）、連結経常利益は1,216百万円（前期比4.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は782百万円（前期比23.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<抄紙用具関連事業>

（日本）

内需につきましては、抄紙用フェルトはコスト上昇分を製品価格へ転嫁したものの、需要の減少により販売数量が減少いたしました。輸出につきましては、受注活動を推進したことにより販売数量及び金額が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は8,876百万円（前期比4.5%増）、セグメント利益（営業利益）は2,723百万円（前期比13.2%増）となりました。

（北米）

抄紙用フェルト及びベルトは、前年度における大手顧客の一部工場閉鎖及び生産集約の影響もあり販売数量が減少いたしました。

これにより、売上高は1,653百万円（前期比9.8%減）、セグメント利益（営業利益）は26百万円（前期比53.6%減）となりました。

（欧州）

抄紙用フェルトは、家庭紙向け製品の拡販により販売数量が増加し、抄紙用ベルトも受注増により販売数量が増加いたしました。

これにより、売上高は2,288百万円（前期比3.2%増）、セグメント利益（営業利益）は138百万円（前期比9.3%増）となりました。

（中国）

抄紙用ベルトは、新規顧客からの受注増により、販売数量は増加いたしました。

これにより、売上高は348百万円（前期比41.0%増）、セグメント利益（営業利益）は69百万円（前期比

9.1%増)となりました。

(タイ)

抄紙用フェルト及びベルトは、新規顧客からの受注増により販売数量が増加いたしました。

これに加え為替影響により、売上高は335百万円(前期比11.4%増)、セグメント利益(営業利益)は20百万円(前期比42.6%増)となりました。

<工業用事業>

工業用フェルトは、需要回復遅れにより輸出向けの販売数量が減少いたしました。

この結果、売上高は444百万円(前期比13.0%減)、セグメント利益(営業利益)は7百万円(前期比87.4%減)となりました。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ224百万円増加し、29,466百万円となりました。これは主として建設仮勘定が412百万円、投資有価証券が402百万円増加した一方、現金及び預金が314百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ686百万円減少し、7,201百万円となりました。これは主として退職給付に係る負債が516百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ910百万円増加し、22,265百万円となりました。これは主として利益剰余金が445百万円、その他有価証券評価差額金が305百万円、退職給付に係る調整累計額が390百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ322百万円減少し、6,367百万円(前年度末比4.8%減)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下の通りであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,203百万円の計上、非資金費用である減価償却費973百万円の計上、法人税等の支払による支出550百万円などにより1,401百万円の収入(前期比591百万円の支出増)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出900百万円、無形固定資産の取得による支出174百万円などにより1,119百万円の支出(前期比598百万円の支出増)となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出336百万円、自己株式の取得による支出251百万円などにより622百万円の支出(前期比50百万円の支出減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		生産高(百万円)	前年同期比(%)
抄紙用具 関連事業	日本	7,222	106.3
	北米	-	-
	欧州	-	-
	中国	-	-
	タイ	-	-
工業用事業		288	103.9
合計		7,511	106.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は、製造原価によっております。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
抄紙用具 関連事業	日本	8,588	98.9	3,134	93.4
	北米	1,762	117.0	845	119.0
	欧州	2,410	105.4	1,480	108.6
	中国	118	32.6	116	51.0
	タイ	301	87.5	73	73.9
工業用事業		464	102.1	276	101.5
合計		13,645	100.0	5,928	98.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 受注生産品以外に仕入商品があります。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		販売高(百万円)	前年同期比(%)
抄紙用具 関連事業	日本	8,876	104.5
	北米	1,653	90.2
	欧州	2,288	103.2
	中国	348	141.0
	タイ	335	111.4
工業用事業		444	87.0
合計		13,947	102.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に対し2.5%増加し13,947百万円となりました。国内売上高は、紙のデジタル化に伴う紙需要の減少によりフェルト販売数量は減少し、前連結会計年度に対し0.8%減少の5,506百万円となりました。海外売上高は、フェルト及びベルトの増販に加え、為替が円安に推移したことにより、前連結会計年度に対し4.8%増加の8,440百万円となり、海外売上高比率は60.5%となりました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、ベルトの需要増に伴い生産体制を見直し、生産量が増加したことにより、前連結会計年度に対し265百万円増加し7,931百万円となりました。販売費及び一般管理費は、海外売上高の増加に伴う輸送費等の増加により、前連結会計年度に対し121百万円増加し4,942百万円となりました。

c. 営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に対し11百万円減少し214百万円となりました。営業外費用は前連結会計年度に対し102百万円減少し70百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に対し236百万円減少し782百万円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度に対して46.25円減少し181.51円となりました。

2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2022年度から2024年度までの3年間を対象とする第7次中期経営計画（略称：“NE-24”）を策定し、事業活動を推進してまいりました。最終に当たる当連結会計年度の目標に対する実績は下記のとおりとなりました。

	中期経営計画 2025年3月期 計画	2025年3月期 実績
連結売上高	13,500百万円	13,947百万円
連結売上高営業利益率	6.6%	7.7%
1株当たり当期純利益	122円76銭	181円51銭

第7次中期経営計画策定時と当連結会計年度を比較して、国内需要の減少による国内売上高の減少や原油価格の高騰による売上原価の増加などがある一方、為替は円安ドル高が進み海外売上高が増加するなど環境は大きく変わりました。当連結会計年度末においては、米国の関税政策の動向により世界経済が大きな影響を受ける情勢にあることや、中東地域での紛争などの地政学リスク、為替相場の見通しが不透明であることなど、今後は厳しい経営環境が続いていく見通しであります。

このような見通しの中、当社グループは、2025年度から2027年度までの3ヶ年を対象とする第8次中期経営計画（略称：“NE-27”）を策定いたしました。前中期経営計画“NE-24”の経営目標を達成するために、諸施策を実行してまいりましたが、十分な成果に至らなかったことを真摯に受け止め、“NE-27”では「収益力の向上」、「グローバル市場での成長」、「事業基盤の強化」、「SDGsを含めた社会への貢献」を目的として「新領域への挑戦の3年」のスローガンを掲げ、新たな経営方針の下、活動を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、製品売上等の営業活動により多くのキャッシュ・フローを得ており、現在及び将来にわたって必要な営業活動及び設備投資などに備えるために、自己資金のほか金融機関からの借入により資金調達を図っております。グループ会社の資金については必要に応じて当社より融資しております。また、グループ会社の金融機関からの借入について当社が債務保証を行っております。

これら営業活動及び財務活動により調達した資金については、事業運営上必要な流動性を確保することに努め、機動的かつ効率的に使用することで金融負債の縮小化を図っております。また、当社グループは、流動性を確保するため取引金融機関と当座貸越契約を締結しており、高水準で推移している現預金と併せ、中期経営計画で掲げた戦略投資を機動的に実施することが可能となっております。

今後とも入出金の厳格な管理により「営業活動によるキャッシュ・フロー」の拡大を目指し、財務体質の向上に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、抄紙用具関連事業及び工業用事業ともに、優位化製品、新製品の開発及び技術開発を主体とし、また、環境に配慮したテーマをより多く取り上げて活動しております。

抄紙用具関連事業の研究開発活動については、最新の市場動向や抄紙技術にお応えするため、新素材の応用、新樹脂、新加工法の開発及び基盤技術開発を主体に行っており、また、大学等との共同研究を通じた基盤技術力強化にも取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、コストダウンにつながる抄紙用ベルトの製法改良・生産効率の改善や、製品競争力の強化を目的とした市場ニーズを先取りする抄紙用フェルトの新製品開発を中心に取り組みました。

なお、当連結会計年度中に支出した研究開発費の総額は324百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、製品の拡販対応として生産設備の増強および設備機能の向上、生産効率向上を目的としたDX投資や生産設備等の維持補修等を目的として、総額で1,045百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注1)	合計	
柏工場 (千葉県柏市)	抄紙用具関 連事業 工業用事業	ニードル 設備 仕上設備	1,049	832	188 (55,203)	7	277	2,355	271
岩間工場 (茨城県笠間市)	抄紙用具関 連事業 工業用事業	機織設備 ニードル 設備 仕上設備	2,105	1,356	1,567 (66,100)	44	397	5,471	213
旧開発研究所 (茨城県笠間市)	全社業務	研究開発跡 地、倉庫	154		44 (34,310)			198	
本社 (東京都文京区)	全社業務	その他設備	282	8	8 (1,994)		32	331	59

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)イチカワテクノファブリクス (注)2	本社 (東京都文京区)	工業用事業				(-)				6
(有)アイケー加工 (注)3	本社 (茨城県笠間市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業				(-)				51
(株)アイケーサービス (注)4	本社 (千葉県柏市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業				(-)				24

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
イチカワ・ノースリコーン	本社 (アメリカ ジョージア ピーチニー コーナース 市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	車両及び OA機器		12	()	4	14	31	10
イチカワ・ヨーロッパ GmbH	本社 (ドイツ デュッセル ドルフ市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	什器備品			()	6	31	37	11
宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	OA機器			()		4	4	10
イチカワ・アジア・パニーリテッド	本社 (タイ王 国バンコ ク市)	抄紙用具 関連事業 工業用事業	什器備品			()		16	16	5

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税等を含みません。
 2 建物を提出会社から賃借しており、賃借料は0百万円です。
 3 建物及び機械装置等を提出会社から賃借しており、賃借料は14百万円です。
 4 建物及び機械装置等を提出会社から賃借しており、賃借料は1百万円です。
 5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	岩間工場 (茨城県 笠間市)	抄紙用具 関連事業	抄紙用ベルトにおける生産設備増設	1,050	288	自己資金	2024年4月	2026年3月	生産能力10%増

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,833,800
計	18,833,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,967,151	4,967,151	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	4,967,151	4,967,151		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	19,868,607	4,967,151		3,594		2,322

(注) 株式併合(5:1)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	17	54	27	5	3,297	3,405	
所有株式数(単元)	-	4,970	961	12,038	1,969	11	29,473	49,422	24,951
所有株式数の割合(%)	-	10.06	1.94	24.36	3.98	0.02	59.64	100.00	

(注) 自己株式569,147株は、「個人その他」に5,691単元及び「単元未満株式の状況」に47株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス株式会社	中央区銀座4丁目7-5	414	9.41
日本製紙株式会社	北区王子1丁目4-1	299	6.81
イチカワ従業員持株会	文京区本郷2丁目14-15	195	4.43
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5-5	175	3.99
株式会社千葉銀行	千葉市中央区千葉港1-2	174	3.96
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	中央区晴海1丁目8-12	137	3.13
眞嶋 洋	松戸市	133	3.04
光通信株式会社	豊島区西池袋1丁目4-10	97	2.21
日本フェルト株式会社	北区赤羽西1丁目7-1	67	1.52
日本フィルコン株式会社	稲城市大丸2220	66	1.50
計		1,761	40.04

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次の通りです。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口) 137千株

2 当社の自己株式(569千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.45%)は、上記の表には含まれていません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 569,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,373,100	43,731	
単元未満株式	普通株式 24,951		
発行済株式総数	4,967,151		
総株主の議決権		43,731	

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式137,900株(議決権個数1,379個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。なお、当該議決権の数1,379個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれています。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イチカワ株式会社	東京都文京区 本郷2丁目14 - 15	569,100		569,100	11.45
計		569,100		569,100	11.45

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式137,900株(議決権の数1,379個)は、上記株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入

当社は、2021年6月29日の第97回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員(社外取締役は除きます。以下「取締役等」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は229百万円、株式数は137,900株となります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年6月14日)での決議状況 (取得期間2024年6月17日~2024年6月17日)	150,000	285
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	99,900	181
残存決議株式の総数及び価格の総額	50,100	103
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.4	36.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	33.4	36.4

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年11月29日)での決議状況 (取得期間2024年12月2日~2024年12月2日)	50,000	76
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	45,700	69
残存決議株式の総数及び価格の総額	4,300	6
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.6	8.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.6	8.6

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	124	0
当期間における取得自己株式	74	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	569,147		569,221	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式137,900株は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、「安定的かつ積極的な利益還元」を基本とし、企業競争力の強化と財務の健全性を総合的に勘案して実施してまいります。なお、配当性向につきましては、1株当たり連結当期純利益の30%以上を目処としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める。」旨を定款に定めております。

当社の期末配当につきましては、利益還元の基本方針を踏まえ、40円といたしました。この結果、中間配当金と合わせた1株当たり年間配当金は80円となりました。

内部留保金につきましては、将来の企業価値を高めるため、主力事業の市場競争力強化を目的とした設備投資及び研究開発投資等の原資として有効に活用してまいります。

また、健全な財務体質を前提とし、機動的な自己株式の取得などを実施することを検討してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	177	40.00
2025年5月15日 取締役会決議	175	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

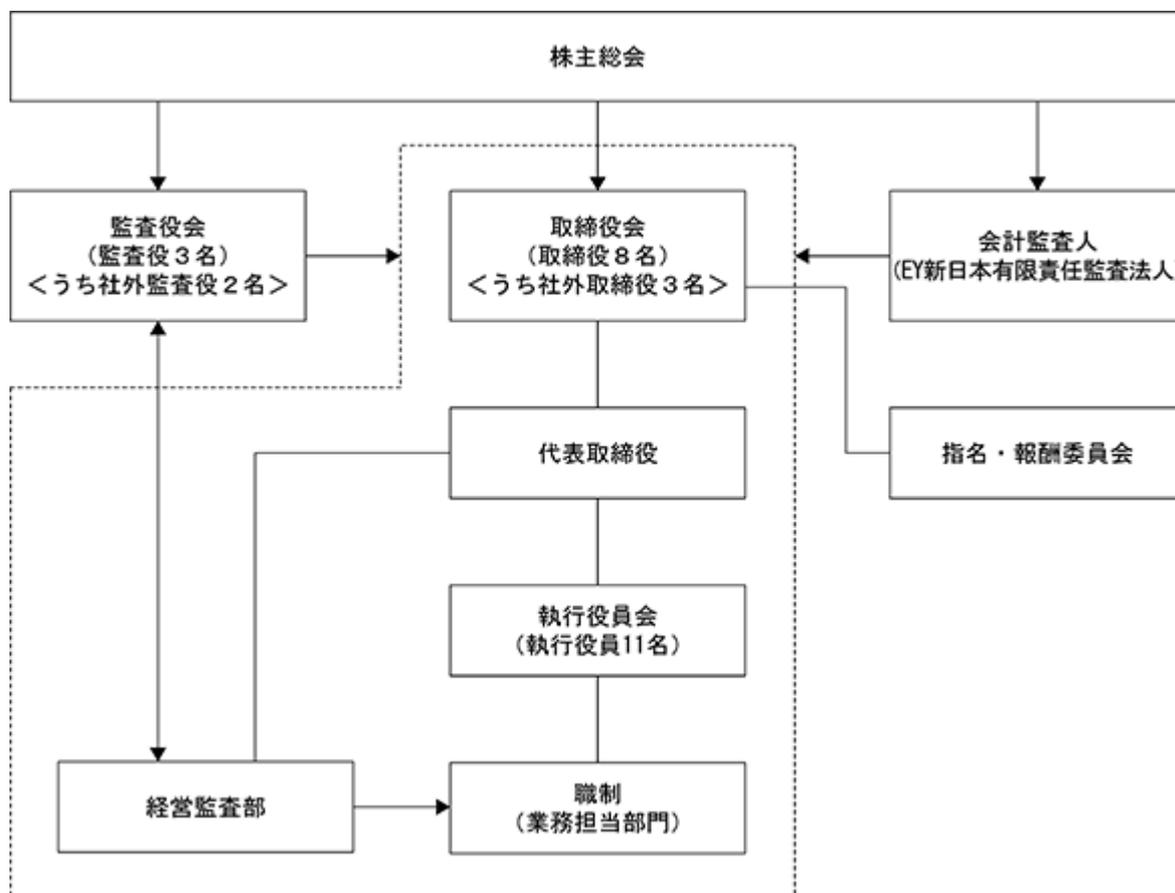
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- 1) 統治形態につきましては、業容、事業特性等を総合的に勘案し、監査役制度が適しているものとし、法制の変化並びに経済の国際化等の経営リスクに対応するコーポレート・ガバナンスを推進しております。
- 2) 取締役会につきましては、経営戦略の充実と迅速な意思決定による活性化を図るため、2003年6月に取締役員数を削減するとともに取締役の責任と成果をより明確にするため任期を1年に短縮しました。併せて業務執行の充実を図るため執行役員制度を導入しております。なお、経営の透明性の確保と監督機能の強化のため、2015年6月に社外取締役を選任しております。
- 3) 監査役制度につきましては、監査役会の監査方針に基づき、法定監査に加えて四半期決算の監査報告を行うなど任意監査を実施し、監査役機能の強化を図っております。
- 4) 取締役・監査役候補者の指名並びに役員報酬の体系及び水準にかかる決定プロセスの透明性と客観性を一層高めるため、社外取締役、社外監査役及び代表取締役を委員とする指名及び報酬委員会を設置していましたが2024年6月より、取締役会の諮問機関に移行し、名称を指名・報酬委員会に変更いたしました。また、社外取締役と社外監査役の役割と機能を明確化し、委員は社外取締役と代表取締役とすることで、ガバナンスの実効性を高めるとともに効率的な委員会運営を図ることいたしました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 会社の機関の内容

- ・当社の役員体制は、定款の定めに基づき、取締役定数10名以内、監査役定数4名以内及び取締役会の選任による執行役員若干名で構成しております。
- ・取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成しております。定時取締役会は毎月1回開催し、法令で定められた事項及び経営上の重要事項をすべて付議するとともに、業務の執行状況を報告し、逐次対策等を検討しております。また、迅速な意思決定ができるよう、臨時取締役会を適時開催しております。
- ・執行役員会は執行役員11名で構成しております。定時執行役員会は毎月1回開催し、取締役会決定に基づく業務執行及び各執行役員の課題について審議・報告を行っております。また、業務執行のスピードアップをはかるため、臨時執行役員会を適時開催しております。
- ・監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外監査役2名）で構成しております。監査役機能の強化として、取締役会、執行役員会等の重要な会議体へ出席しております。また、各事業所及び関係会社に関する業務内容の適法性、妥当性について監査を実施し、法定監査に加え任意監査を行っております。
- ・顧問弁護士とは顧問契約に基づき、法律上判断が必要な場合に逐次指導を受けております。また、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任し、期末及び四半期決算並びに期中の会計監査を通じて、適宜、アドバイスを受けております。
- ・当社におけるコーポレート・ガバナンスの体系図は次のとおりであります。



2) 現状の体制の概要

- ・業務執行については、取締役会の決定に基づき執行役員が適切に執行し、また、業務執行に関する重要事項の示達・説明及び部署間の連携・調整をはかるため、部長会を適時開催しております。
- ・執行規程に業務分掌を定めており、各部署の職制はそれを厳正に運用し内部管理を徹底することで内部統制・リスク管理を図っております。
- ・監査役は、監査方針に基づき年度の監査計画を策定し、法定監査に加えて四半期決算に監査報告を行うなど、任意監査を実施しております。

3) 現状の体制を採用する理由

- ・当社の規模、業容、事業特性等を総合的に勘案し、監査役設置会社を選択しております。
- ・監査役は、取締役と密接な連携を図り、相互信頼のもと、経営上の課題や問題点について、積極的に意見交換を行い、適法性監査に加え、妥当性及び効率性についても監査を行っております。
- ・監査役監査に対しては最善の監査環境を提供しており、監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をし、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努めております。
- ・監査役会は、監査方針に基づき年度の監査計画を策定し、法定監査に加え四半期決算に監査報告を行っております。また、上記に加え、任意監査における所見について年2回、監査役会意見報告を行うなど経営監視機能の強化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

- ・内部統制システム及びリスク管理体制並びに子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
 1. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めにより、当社の業務執行を決定する。

「企業行動規範」の制定及び「コンプライアンス規程」をはじめとする社内諸規程の整備並びにこれを厳正に運用することにより、法令等違反行為を未然に防止する。

当社及び当社の子会社の取締役は、職務の執行に関し、必要に応じ顧問弁護士その他の専門家に適法性の確認を取る。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書、会計帳簿等の文書類及びその他情報については、関連諸規程の定めにより、各所管部署において適切に保存及び管理を行う。
取締役及び監査役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。
3. 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険の管理に関する規程として、「リスク管理規程」を制定し、当社及び当社の子会社が管理すべきリスクの洗出し、評価、対策等について定める。
個々のリスクについては、「リスク管理規程」の定めに基づき、職制により適切な予防及び対策を実施する。
リスク管理の状況については、執行役員会において定期的に有効性を評価し、必要に応じ是正措置を行う。
当社及び当社の子会社の経営に重大な影響を与えるリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化を図る。
4. 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
職務の執行においては、法令、定款、経営規程及び執行規程等の定めに従い、取締役、執行役員、各部署の職制がこれを厳正に運用する。
執行責任の明確化と業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用する。
取締役会は、経営規程に基づき中期経営計画及び年度計画を決定し、その執行を監督する。
代表取締役、執行役員及び各部署の職制は、経営計画の目標達成に向けて、業務を執行・管理する。
代表取締役及び執行役員は、業務執行状況について、毎月、定時取締役会に報告する。
当社より当社の子会社へ役員を派遣することにより、子会社の経営管理体制を強化するとともに、「関係会社管理規程」に基づき、管理担当部署が子会社の経営を指導し、統括管理し、適正かつ効率的な職務の執行を確保する。
5. 当社及び当社の子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「企業行動規範」の制定及び「コンプライアンス規程」をはじめとする社内諸規程の整備を行うとともに、各部署の職制においてこれを厳正に運用し、法令等違反行為を未然に防止する。
社長直轄の「経営監査部」を設置し、経常業務推進上の適法性及び予算執行上の有効性に関する内部管理機能を強化する。
6. 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社より当社の子会社へ役員を派遣することにより、子会社の経営管理体制を強化する。
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の一定の重要事項について当社の関係会社管理担当部署に定期的な報告を義務付ける。
「予算管理制度規程」に基づき、予算管理制度に当社の子会社の予算を組み入れ、その進捗状況について毎月、各子会社に当社執行役員会への報告を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役監査に対しては、最善の監査環境を提供することとし、監査役より職務を補助する使用人設置の求めがあった場合には、速やかに任命する。
監査役を補助する使用人を設置した場合は、当該使用人の任命及び解職については監査役会の同意を得るものとする。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人として監査役会の下に所属する従業員への指揮命令権は、監査役に属するものとする。また、処遇（査定を含む）、懲戒等の事項については、当社と監査役の間で事前協議のうえ実施する。
9. 監査役への報告に関する体制
監査役が、監査等を通じて、取締役及び使用人から必要な情報をいつでも入手できる体制とする。
取締役は、法定事項の他、当社経営に重要な影響を及ぼす事項については、監査役へ遅滞なく報告する。
「監査役会規程」に基づき、監査役会は、必要に応じて、当社及び当社の子会社の会計監査人、取締役、執行役員、使用人その他の者に対して報告を求める。

「イチカワ・ヘルプライン管理規程」に基づき、内部通報に関する情報は経営監査部より監査役に報告される。

10．監査役に通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ通報した者が当該通報をしたことを理由として当社又は子会社において不利な取扱いを受けないことを確保するための制度を確保する。

11．監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

12．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査に対しては、最善の監査環境を提供する。

監査役会に対して、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

常勤監査役の主要会議体への出席機会を確保する。

監査役会が経営監査部と連携できる体制を整備する。

13．財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法その他の法令等の定めに基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、財務報告の信頼性を確保する。

責任限定契約の内容の概要

- ・当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社取締役及び監査役、執行役員、当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当社定款における定め概要

- ・当社の取締役は、10名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その過半数をもって行うこととし、累積投票によらないものと定めております。
- ・株主総会の特別決議要件につきましては、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことが出来る旨を定めております。
- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

- ・取締役会（当事業年度17回開催）は、当社グループの方針・戦略（単年度事業計画や中期経営計画、予算等）の検討・立案をはじめとして、重要な業務執行の審議・決定や、個々の取締役の業務執行について四半期に1回報告を受け進捗評価を行っています。今年度は、中期経営計画の重要課題の進捗状況、事業リスクや環境対策に関する討議を重ねました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	出席回数
----	------

牛尾雅孝		17回(100%)
矢崎孝信		17回(100%)
望月友博		17回(100%)
小堀渉		17回(100%)
遠山宏幸		17回(100%)
諸川正憲	(注) 1	12回(100%)
長岡弘樹		17回(100%)
本所良太		17回(100%)
福田伊津子	(注) 1	12回(100%)

(注) 1 諸川正憲氏及び福田伊津子氏の「出席回数」は、2024年6月26日開催の第100回定時株主総会において新たに取締役に選任されましたので、取締役の就任後に開催された取締役会への出席状況であります。

- ・任意の委員会である指名及び報酬委員会は2024年6月より「指名・報酬委員会」に名称変更し、委員構成を社外取締役及び代表取締役とする取締役会の諮問機関に移行しました。指名・報酬委員会（当事業年度5回開催）は、役員 の指名に関する事項（取締役の選解任、代表取締役の選定、執行役員 の選解任等）及び役員 の報酬に関する事項（役員報酬制度、役員報酬体系に基づく基本報酬額、個人業績評価等）を主な検討内容としております。今年度は、2025年度の役員体制案の検討やスキル・マトリックスの検討、取締役及び執行役員 の個人業績目標に対する結果の評価と報酬等に関する検討や中期経営計画と連動する指標の検討を行いました。個々の委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名		出席回数
牛尾雅孝		4回(80%)
矢崎孝信		5回(100%)
長岡弘樹		5回(100%)
本所良太		5回(100%)
福田伊津子	(注) 1	4回(100%)
出縄正人	(注) 2	1回(100%)
岡田貴子	(注) 2	1回(100%)

- (注) 1 福田伊津子氏の「出席回数」は、2024年6月26日以降に指名・報酬委員に就任いたしましたので、就任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況であります。
- 2 2024年6月より、社外取締役、社外監査役及び代表取締役を委員とする指名及び報酬委員会は「指名・報酬委員会」に名称変更し、委員構成を社外取締役及び代表取締役とする取締役会の諮問機関に移行しました。社外監査役の出縄正人氏及び岡田貴子氏の「出席回数」は、移行前の出席状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	矢崎 孝信	1961年10月28日生	1985年9月 当社入社 2005年6月 イチカワ・ヨーロッパGmbH社長 2012年6月 海外営業部長兼イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション社長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理 2014年4月 海外営業部長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理 2014年6月 執行役員海外営業部長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理 2015年4月 執行役員営業管掌補佐兼海外営業部長兼宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司董事総経理 2016年4月 執行役員営業管掌兼海外営業部長 2016年6月 取締役営業管掌兼海外営業部長兼常務執行役員 2017年4月 取締役営業管掌兼常務執行役員 2018年4月 取締役営業管掌兼海外管理部長兼常務執行役員 2019年4月 取締役営業管掌兼常務執行役員 2020年1月 取締役海外担当管掌兼常務執行役員 2021年6月 取締役海外担当管掌兼株式会社イチカワテクノファブリクス担当兼常務執行役員 2023年6月 代表取締役社長兼社長執行役員(現)	(注) 3	10,400
取締役 技術管掌 兼常務執行役員	小堀 渉	1965年9月22日生	1988年4月 当社入社 2013年4月 技術部担当部長 2015年4月 開発研究所長兼技術部担当部長 2015年6月 執行役員開発研究所長兼技術部担当部長 2016年6月 執行役員開発研究所長 2017年6月 執行役員技術管掌補佐兼開発研究所長兼技術管理部担当 2018年4月 執行役員技術管掌兼アジア事業部管掌補佐 2018年6月 取締役技術管掌兼アジア事業部管掌補佐兼常務執行役員 2020年1月 取締役国内担当管掌兼常務執行役員 2020年6月 取締役国内担当管掌兼技術管掌兼常務執行役員 2021年2月 取締役国内担当管掌兼常務執行役員 2023年6月 取締役生産管掌兼常務執行役員 2025年4月 取締役技術管掌兼常務執行役員(現)	(注) 3	4,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 総務管掌 兼企画部 ・品質保証部担当 兼株式会社イチカワテ クノファブリス担当 兼常務執行役員	遠山宏幸	1964年11月19日生	1988年4月 株式会社千葉銀行入行 2017年4月 当社入社、人事部部長 2018年4月 企画部長 2020年6月 執行役員企画部長兼総務部長 2021年4月 執行役員企画部長兼人事部長 2022年4月 執行役員人事部長 2022年6月 取締役総務管掌兼企画部・品質保証部担 当兼人事部長兼常務執行役員 2023年6月 取締役営業管掌兼常務執行役員 2024年6月 取締役営業管掌兼海外営業本部長兼常務 執行役員 2025年4月 取締役営業管掌兼常務執行役員 2025年6月 取締役総務管掌兼企画部・品質保証部担 当兼株式会社イチカワテクノファブリス 担当兼常務執行役員(現)	(注)3	3,300
取締役 生産管掌兼新事業担当 兼常務執行役員	諸川正憲	1963年4月17日生	1986年4月 当社入社 2013年4月 生産技術部長 2015年4月 柏工場長 2015年6月 執行役員柏工場長 2016年4月 執行役員生産技術部長 2017年6月 執行役員生産管掌補佐兼岩間工場長兼生 産技術部長 2020年4月 執行役員生産技術部長 2020年7月 執行役員生産技術部長兼ICP推進室長 2022年4月 執行役員企画部長 2023年6月 常務執行役員企画部長 2024年6月 取締役技術管掌兼常務執行役員 2025年4月 取締役生産管掌兼新事業担当兼常務執行 役員(現)	(注)3	8,600
取締役 営業管掌 兼 国内営業 本部長 兼 海外営業本 部長 兼 国内営業部長 兼 イチカワ・ヨーロッ パGmbH社長 兼常務執行役員	吉村肇	1963年6月6日生	1986年4月 当社入社 2009年4月 営業担当部長 2014年10月 イチカワ・ヨーロッパGmbH社長 2019年7月 アジア企画営業部長 2020年10月 海外営業技術部長 2021年6月 執行役員海外営業技術部長 2022年4月 執行役員国内担当管掌補佐兼海外担当管 掌補佐兼営業企画部長 2023年6月 執行役員営業本部長兼営業企画部長 2024年6月 執行役員国内営業本部長兼営業企画部長 2025年4月 執行役員国内営業本部長兼海外営業本部 長兼国内営業部長兼イチカワ・ヨーロッ パGmbH社長 2025年6月 取締役 営業管掌 兼 国内営業本部長 兼 海外営業本部長 兼 国内営業部長 兼 イ チカワ・ヨーロッパGmbH社長 兼常務執行 役員(現)	(注)3	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	長岡弘樹	1953年7月9日生	1977年7月 監査法人サンワ東京丸の内事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1979年3月 公認会計士登録 1990年11月 同法人静岡事務所長 2004年6月 同法人経営会議メンバー 同年同月 同法人東京事務所地区経営執行補佐兼東日本地区事務所総括 2007年6月 同法人東日本ブロック長補佐 2010年10月 同法人トータルサービス本部長 2013年10月 同法人ミドルマーケット推進総括担当 2016年7月 パラマウントベッドホールディングス株式会社顧問（現） 2018年6月 当社取締役（非常勤）（現）	(注) 3	2,900
取締役	本所良太	1948年7月17日生	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年4月 同社アジア総代表兼伊藤忠香港会社社長 2002年6月 同社執行役員 2004年6月 伊藤忠マネジメントコンサルティング株式会社代表取締役社長 2005年6月 ジャパンフーズ株式会社代表取締役社長 2015年6月 同社取締役会長 2022年6月 当社取締役（非常勤）（現）	(注) 3	1,500
取締役	福田伊津子	1962年2月5日生	1984年4月 株式会社東芝入社 2015年4月 同社小向事業所 品質保証部部长 2017年7月 東芝インフラシステムズ株式会社 小向事業所 品質保証部部长 2018年3月 東京エレクトロニクスシステムズ株式会社入社 2018年6月 同社代表取締役社長 2019年10月 東芝エレクトロニクスシステムズ株式会社代表取締役社長 2022年10月 東芝電波テクノロジー株式会社 取締役システム本部ゼネラルマネジャー兼営業本部ゼネラルマネジャー 2024年6月 新晃工業株式会社社外取締役（現） 同年同月 当社取締役（非常勤）（現） 2025年6月 株式会社アイティフォー社外取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	200
監査役	平間孝史	1963年1月31日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 品質保証部担当部長 2018年4月 品質保証部長 2020年4月 柏工場長 2020年6月 執行役員柏工場長 2021年3月 執行役員柏工場長兼柏工場業務室長 2022年4月 執行役員統括工場長 2023年6月 常勤監査役（現）	(注) 4	6,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	出 縄 正 人	1964年2月5日生	1990年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会入会) 沖信・石原法律事務所(現スプリング法律事務所)入所 1999年1月 同法律事務所パートナー弁護士 2000年6月 株式会社金冠堂監査役 2002年4月 慶応義塾大学法学部非常勤講師 2007年7月 株式会社アドバイスリンク取締役 2007年9月 日本プライムリアルティ投資法人監督役員(現) 2009年4月 慶応義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 2011年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2013年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護上席教官 2014年9月 慶応義塾大学大学院法務研究科(法科大学院)非常勤講師 2015年6月 当社監査役(非常勤)(現) 2021年2月 最高裁判所災害補償審査委員会委員(現) 2021年6月 株式会社ピー・エム・エル社外監査役(現) 2025年1月 スプリング法律事務所エグゼクティブアドバイザー弁護士(現)	(注)4	4,600
監査役	岡 田 貴 子	1965年9月11日生	1992年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1996年4月 公認会計士登録 2004年9月 税理士トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人)転籍 2011年11月 税理士登録 2019年1月 岡田貴子公認会計士・税理士事務所設立代表(現) 2019年6月 当社監査役(非常勤)(現) 2020年3月 ケネディクス株式会社社外監査役 同年同月 ケネディクス不動産投資顧問株式会社 監査役 2021年6月 日本管財株式会社社外取締役(監査等委員) 2023年1月 RUN.EDGE株式会社社外監査役(現) 2023年4月 日本管財ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 2025年3月 株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	2,300
計					49,000

- (注)1 取締役長岡弘樹、本所良太及び福田伊津子は、社外取締役です。
- 2 監査役出縄正人及び岡田貴子は、社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役平間孝史及び出縄正人の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役岡田貴子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役長岡弘樹、本所良太及び福田伊津子、監査役出縄正人及び岡田貴子は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 7 執行役員11名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の6名です。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務執行役員 欧州統括	ユッカ レヒト	1964年5月23日生	2012年10月 2014年1月 2020年5月 2023年6月 2025年4月	Metso Fabric Corp. (現Valmet Oy) 取締役PMC部門担当 Runtech Systems Oy 取締役社長 常務執行役員欧州統括 専務執行役員欧州・米州統括 専務執行役員欧州統括(現)	(注) 8	-
執行役員 生産本部長	小田 浩之	1964年3月2日生	1988年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2020年4月 2021年2月 2021年4月 2022年4月 2023年6月 2024年6月	当社入社 柏工場製造部長 柏工場製造部長兼株式会社アイケーサービス取締役社長 柏工場製造部長 柏工場長 執行役員柏工場長 執行役員岩間工場長 執行役員生産管掌補佐兼岩間工場長 執行役員生産管掌補佐 執行役員生産管掌補佐兼生産企画部長 執行役員生産本部長兼生産企画部長 執行役員生産本部長(現)	(注) 8	3,100
執行役員 経営監査部長	池田 岳志	1964年11月26日生	1988年4月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 企画部担当部長 企画部長 経営監査部長 執行役員経営監査部長(現)	(注) 8	6,500
執行役員 株式会社イチカワテクノファブリクス 取締役社長	岡田 秀之	1964年4月29日生	1990年2月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2022年6月	当社入社 宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司総経理 海外営業部長 株式会社イチカワテクノファブリクス社長 執行役員株式会社イチカワテクノファブリクス取締役社長(現)	(注) 8	2,500
執行役員 総務部長	山崎 敦	1964年6月21日生	1988年4月 2019年6月 2020年1月 2020年10月 2021年4月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	株式会社第一勧業銀行入行 当社入社、企画部部長 国内営業管掌補佐 総務管掌付 総務部長 執行役員総務部長 執行役員総務部長兼総務課長 執行役員総務部長(現)	(注) 8	500
執行役員 技術本部長兼技術部長	西村 豊	1967年9月20日生	1991年4月 2019年7月 2020年10月 2023年6月 2025年4月 2025年6月	当社入社 技術部長 国内営業技術部技術統括部長 品質保証部長 技術部長 執行役員技術本部長兼技術部長(現)	(注) 8	600
計						13,200

8 各執行役員の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

社外役員の状況

1) 社外取締役及び社外監査役の員数

- ・社外取締役は3名、社外監査役は2名選任しております。

2) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要

- ・社外取締役である長岡弘樹氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- ・社外取締役である本所良太氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- ・社外取締役である福田伊津子氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- ・社外監査役である出縄正人氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- ・社外監査役である岡田貴子氏につきましては、当社との間には何らの人的關係、資本關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

3) 社外取締役または社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに選任状況に関する提出会社の考え方、選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

- ・社外取締役である長岡弘樹氏につきましては、これまで長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な見識等を持たれ、当社の取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき役員を選解任及び報酬の透明性と公正性を高めていただいております。当社グループの持続的な成長と企業価値の実現に向けて、経営の監督を行っていただくために適任と判断し、引き続き社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は、財務及び会計の専門家であり、また、同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外取締役である本所良太氏につきましては、アジアを中心とする海外経験に加え、企業経営者としての豊富な経験や経営全般に対する幅広い見識を持たれ、当社の取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき役員を選解任及び報酬の透明性と公正性を高めていただいております。なお、同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外取締役である福田伊津子氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験や経営全般に対する幅広い見識に加え、ソフトウェア技術者としてプロジェクトマネジメントの経験を持たれ、当社の取締役会において積極的な意見と提言をいただいております。また、指名・報酬委員会の委員として、積極的にご発言いただき役員を選解任及び報酬の透明性と公正性を高めていただいております。なお、同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外監査役である出縄正人氏につきましては、同氏がこれまで法曹界において培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。なお、同氏は、法律の専門家であり、また、同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外監査役である岡田貴子氏につきましては、同氏がこれまで公認会計士及び税理士としての豊富な監査経験と財務および会計に関する専門的な見識等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任いたしました。なお、同氏は、会計及び財務の専門家であり、また、同氏と当社との間には特別な利害關係はなく、東京証券取引所の定める独立役員の要件に照らしても一般株主と利益相反の恐れがないことから、独立役員に指定しております。
- ・社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針につきましては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内

部統制部門との関係

- ・ 經常業務推進上の適法性及び有効性を監査する経営監査部とは毎月連絡会を開催し、経営監査部との情報の共有化・課題の共通認識化を図っております。また、会計監査人とは必要に応じて都度、情報交換を行い、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 体制及び監査役の活動状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査方針、監査計画、職務分担に基づき、取締役会他、重要な会議に出席し、稟議書など重要書類を閲覧することで、取締役の職務執行について監査をしております。また、代表取締役との会合を定期的に行うことに加え、取締役及び執行役員との意見交換を行うことで、課題の共通認識を図るとともに、監査の実効性を高めております。

内部統制システムについては、取締役会決議の内容を検討する他、構築及び運用状況について、定期的に取り締役及び従業員等に報告を求め、経営監査部や会計監査人とも連携し、内部統制システムの状況を監視・検証しております。

会計監査人とは、監査計画、期中レビュー、通期の監査報告の各フェーズ、及び期末監査等監査現場の立会等を通じ、情報を聴取し、相互に意見交換を行うとともに、会計監査人の監査の方法及び結果の妥当性の判断を行っております。

また、経営監査部とは定期的に会合を持ち、緊密な連携を通じて当社の状況を適時適切に把握し、双方が効率的な監査が行えるよう、意見交換を行っております。

常勤監査役は上記に加え、経営会議・執行役員会等の重要な会議に出席するとともに、棚卸資産管理の状況についても定期的に経営監査部より報告を受け、必要に応じて月次監査等に立ち会う等、社外監査役とその情報を共有し、組織監査体制の構築を推進しました。

2) 監査役会の活動状況

当事業年度における監査役会の開催は20回で、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役	平間 孝史	20回/20回(100%)
監査役	出縄 正人	20回/20回(100%)
監査役	岡田 貴子	20回/20回(100%)

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選解任・再任、会計監査人の報酬、定時株主総会への付議事項の監査、常勤監査役の選定、その他監査役の職務執行に関する事項等を審議しております。

内部監査の状況

経常業務推進上の適法性及び有効性を監査する経営監査部（3名）を設置し内部管理機能の強化を図っております。

経営監査部は、独立性を確保するため代表取締役社長の直轄組織とし、年度監査計画及び内部監査規程に則り、経営監査、経常業務に関する監査、財務報告に係る内部統制評価並びに連結子会社の内部統制に関する監査を実施しております。

内部監査の結果については、経営監査部が代表取締役社長及び監査役会へ直接報告するデュアルレポーティングラインを確保しており、原則毎月1回、当月の監査結果の概要、被監査部署の課題や改善状況等について定期報告を実施しております。また、取締役会に対しても年2回、監査結果の概要を直接報告しております。

内部監査の結果、指摘事項等がある場合にはフォローアップ監査を行い、監査対象部署の改善状況を確認するとともに、必要に応じて臨時監査を行うなど、内部統制システムの向上に努めております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 継続監査期間

57年間（調査が著しく困難であり、継続監査期間の調査が可能であった期間を超える可能性があります。）

3) 監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	成田礼子	EY新日本有限責任監査法人
	中野裕基	

継続関与年数については、2名とも7年以内であるため記載を省略しています。

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他15名

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、専門性、会社法上の欠格事由に該当しないこと、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を吟味したうえで総合的に判断することとしております。

なお、再任に係る検討プロセスでは、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を含めて、評価基準に基づき、現任会計監査人を評価し、再任が適切でないとの結論に至った場合に、他の監査法人を選任するための検討を実施することとしております。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査役会で定めた会計監査人の評価プロセス・評価基準に基づき、会計監査人の能力（専門性）、監査品質に係る組織体制、職務内容及び、これまでの会計監査人の職務遂行状況等の評価を行い、業務執行部門からのヒアリングで得た情報も参考に、再任の可否を判断しております。

（評価結果）

実効性のある監査活動が行われており、適正な監査を確保できる組織体制、独立性及び専門性にも問題がないため、再任が適切と判断いたしました。

監査報酬等の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38		45	-
連結子会社			-	-
計	38		45	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			-	-
連結子会社	2		2	-
計	2		2	-

3) その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査役会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、監査実態に係る報告を聴取するとともに、会計監査人の実施する職務の内容、従前の事業年度における職務遂行状況、報酬実績及び報酬見積りの算出根拠等を検討したうえで、日本公認会計士協会が公開している「上場企業 監査人・監査報酬実態調査報告書」を参考に報酬水準を検証した結果、妥当なものと判断し、会計監査人の報酬等につき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ア．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬（「固定：役員報酬+委嘱報酬」+「変動：成果報酬」以上いずれも金銭報酬）、役員賞与（短期業績連動報酬：金銭報酬）及び業績連動型株式報酬（中期業績連動型報酬：非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬（役員報酬）のみを支払うこととしております。

イ．業績に連動しない金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬のうち、役員報酬と委嘱報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役割、責任の大きさ、世間水準、従業員とのバランス等を考慮し、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び数または額及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、短期的なインセンティブ機能を目的とした成果報酬並びに役員賞与、中長期的なインセンティブ機能を目的とした業績連動型株式報酬で構成しております。

成果報酬は、役員退職慰労金制度廃止に伴い、報酬の後払いの見地から旧役員退職慰労引当金繰入相当額を基準額とし、取締役各人の各事業年度の業績・成果に連動させて変動する金銭報酬として毎年一定の時期に決定され、毎月按分額を支給しております。

役員賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の経営成績水準に応じ算出された額を毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、前年度決算公表時に開示する当年度の連結業績予想「連結経常利益」に設定するも、便宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

業績連動型株式報酬は、株式給付信託の仕組みを利用し、役員株式給付規程に基づき、中期経営計画の最終年度における目標に対しての業績達成度等を勘案して定めるポイントが付与されますが、業績達成度の指標は、本業における業績を反映すべきと考え、「中期経営計画の最終年度目標数値」を使用し、その達成度の平均値を達成度として使用しております。

なお、取締役に付与されるポイントは取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該ポイント数に応じた数の当社株式を本信託から支給しております。

エ．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会の委任を受けた代表取締役社長は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

オ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、原案（各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業等の業績を踏まえた賞与の評価配分及び業績連動型株式報酬のポイント数）の立案としております。上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該権限が適切に行使されるよう指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 矢崎孝信に対し各取締役の基本報酬の額、各取締役の担当事業等の業績を踏まえた賞与の評価配分及び業績連動型株式報酬のポイント数の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当事業等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			役員賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	171	115	18	37	6
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	-	-	1
社外役員	34	34	-	-	5

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第94回定時株主総会において年額270百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会最終時点での取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）であります。
 3 取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象に上記報酬限度額とは別に、2018年6月28日開催の第94回

定時株主総会及び2021年6月29日開催の第97回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は、第94回定時株主総会終結時点では5名（社外取締役を除く）、第97回定時株主総会終結時点では5名（社外取締役を除く）であります。

- 4 監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第70回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）であります。
- 5 業績に連動する報酬として取締役に對して成果報酬及び役員賞与並びに業績連動型株式報酬を支給しております。業績に連動する報酬の額（又は数）の算定の基礎として選定した業績指標の内容は次のとおりであります。
 - ・成果報酬及び役員賞与：当年度の連結業績予想「連結経常利益」
 - ・業績連動型株式報酬：中期経営計画の最終年度目標数値また、当該業績指標を選定した理由は、本業における業績を反映することが適切と考えたためであり、業績連動報酬等の額の算定方法は、業績指標に対する達成度に応じた算定方法としております。
- 6 上記業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額と当事業年度に費用計上した業績連動型株式報酬額であります。
- 7 非金銭報酬として取締役に對する株式報酬
 - ・該当事項はありません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

- ・連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

- ・該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的としており、純投資目的以外の投資株式は、企業価値を向上させるための事業戦略上の重要性や、取引強化、ひいては当社事業の発展に資することを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式においては、毎年、取締役会において個別銘柄ごとに、保有目的、取引状況、保有に伴う便益（定量的便益、定性的便益）、保有リスク、当社のROEに与える影響等の検証を行っており、本年につきましては、全銘柄、保有が適切と判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	15	5,682

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	74	取引関係の維持・強化などを目的として株式を取得した為、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	30

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	813,640 1,636	813,640 1,266	当社の主要な資金調達先であり、適正な金利等で機動的な資金調達を実現するため、金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	無
(株)千葉銀行	1,016,701 1,422	1,016,701 1,282	当社の主要な資金調達先であり、適正な金利等で機動的な資金調達を実現するため、金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	有
(株)みずほフィ ナンシャルグ ループ	159,079 644	159,079 484	当社の主要な資金調達先であり、適正な金利等で機動的な資金調達を実現するため、金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	有
王子ホールディ ングス(株)	801,797 502	801,797 511	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
アルパニー・イ ンターナシヨ ナル	41,108 424	41,108 581	同業種企業として情報交換等の業務関係の維持等を目的として保有しております。	有
北越コーポレー ション(株)	320,204 391	270,204 519	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。 また、同様の目的により、株式を取得した為、株式数が増加しております。	有
MS&AD インシ ュ アランスグ ループ ホールディ ングス(株)	63,000 203	21,000 56	当社グループが加入している損害保険の取引先であり、金融取引等の円滑化を目的として保有しております。	無
大王製紙(株)	234,527 193	234,527 272	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
東レ(株)	112,200 113	112,200 83	主要原材料の供給元として重要な取引先であり、取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
レンゴー(株)	60,715 48	60,715 71	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
三菱製紙(株)	62,135 40	62,135 38	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
日本製紙(株)	33,665 33	63,665 75	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
中越パルプ工業 (株)	13,093 18	13,093 25	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	有
リンテック (株)	2,040 5	2,040 6	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無
ニッポン高度紙 工業(株)	2,400 4	2,400 4	当社の主力事業である抄紙用具関連事業の重要な取引先であり、売上高及び利益において重要度が高く、将来にわたる取引関係等の円滑化を目的として保有しております。	無

- (注) 1 日本製紙(株)、中越パルプ工業(株)、リンテック(株)及びニッポン高度紙工業(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有銘柄が60銘柄以下のため、保有しているすべての上場株式を記載しております。
- 2 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果について守秘義務等の観点から記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄ごとに毎年取締役会において、受取配当金や取引状況から算出したみなし便益等を総合的に勘案し、検証しており、すべての銘柄において保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、同機構の行う研修等に参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,712	6,398
受取手形	1 253	323
売掛金	4,352	4,527
商品及び製品	1,595	1,537
仕掛品	1,194	1,176
原材料及び貯蔵品	917	868
その他	217	162
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,241	14,991
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,854	2 3,591
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,490	2 2,210
工具、器具及び備品（純額）	2 176	2 209
土地	2 1,807	2 1,807
リース資産（純額）	46	62
建設仮勘定	153	566
有形固定資産合計	4 8,529	4 8,448
無形固定資産	123	273
投資その他の資産		
投資有価証券	5,280	5,682
繰延税金資産	25	27
その他	87	162
貸倒引当金	44	119
投資その他の資産合計	5,348	5,753
固定資産合計	14,001	14,474
資産合計	29,242	29,466

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	811	714
短期借入金	2 860	2 860
リース債務	32	23
未払法人税等	308	184
契約負債	14	103
賞与引当金	447	460
役員賞与引当金	34	33
その他	1,246	1,045
流動負債合計	3,754	3,425
固定負債		
リース債務	17	42
繰延税金負債	652	731
役員株式給付引当金	169	215
退職給付に係る負債	3,207	2,691
その他	85	94
固定負債合計	4,132	3,775
負債合計	7,887	7,201
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594	3,594
資本剰余金	2,335	2,335
利益剰余金	13,269	13,714
自己株式	898	1,138
株主資本合計	18,301	18,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,613	2,919
為替換算調整勘定	416	425
退職給付に係る調整累計額	18	408
その他の包括利益累計額合計	3,048	3,753
非支配株主持分	4	4
純資産合計	21,355	22,265
負債純資産合計	29,242	29,466

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	13,603	1	13,947
売上原価	2	7,666	2	7,931
売上総利益		5,936		6,015
販売費及び一般管理費	3, 4	4,820	3, 4	4,942
営業利益		1,115		1,072
営業外収益				
受取利息及び配当金		114		143
為替差益		41		-
受取賃貸料		15		15
雑収入		54		54
営業外収益合計		225		214
営業外費用				
支払利息		7		9
為替差損		-		29
賃貸費用		14		14
固定資産除却損		39		2
貸与資産経費		11		12
棚卸資産処分損		13		-
支払補償費		76		-
雑損失		11		3
営業外費用合計		172		70
経常利益		1,168		1,216
特別利益				
投資有価証券売却益		18		-
特別利益合計		18		-
特別損失				
投資有価証券売却損		29		9
減損損失		3		3
特別損失合計		33		12
税金等調整前当期純利益		1,154		1,203
法人税、住民税及び事業税		450		407
法人税等調整額		303		13
法人税等合計		146		421
当期純利益		1,007		782
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		11		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,018		782

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	1,007	782
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,210	305
為替換算調整勘定	204	9
退職給付に係る調整額	8	390
その他の包括利益合計	1,423	705
包括利益	2,431	1,487
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,445	1,486
非支配株主に係る包括利益	14	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,594	2,333	12,593	647	17,873
当期変動額					
剰余金の配当			342		342
親会社株主に帰属する当期純利益			1,018		1,018
自己株式の処分		2		137	139
自己株式の取得				387	387
従業員奨励福利基金			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	675	250	427
当期末残高	3,594	2,335	13,269	898	18,301

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,403	208	9	1,621	19	19,515
当期変動額						
剰余金の配当						342
親会社株主に帰属する当期純利益						1,018
自己株式の処分						139
自己株式の取得						387
従業員奨励福利基金						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,210	207	8	1,426	15	1,411
当期変動額合計	1,210	207	8	1,426	15	1,839
当期末残高	2,613	416	18	3,048	4	21,355

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,594	2,335	13,269	898	18,301
当期変動額					
剰余金の配当			336		336
親会社株主に帰属する当期純利益			782		782
自己株式の処分				11	11
自己株式の取得				251	251
従業員奨励福利基金			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	445	239	205
当期末残高	3,594	2,335	13,714	1,138	18,507

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,613	416	18	3,048	4	21,355
当期変動額						
剰余金の配当						336
親会社株主に帰属する当期純利益						782
自己株式の処分						11
自己株式の取得						251
従業員奨励福利基金						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	305	8	390	704	0	705
当期変動額合計	305	8	390	704	0	910
当期末残高	2,919	425	408	3,753	4	22,265

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,154	1,203
減価償却費	1,014	973
減損損失	3	3
貸倒引当金の増減額（ は減少）	5	74
投資有価証券売却損益（ は益）	11	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	9	12
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2	0
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	38	46
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	4	516
退職給付に係る調整累計額の増減額（ は減少）	8	390
受取利息及び受取配当金	114	143
支払利息	7	9
売上債権の増減額（ は増加）	113	240
棚卸資産の増減額（ は増加）	177	120
仕入債務の増減額（ は減少）	118	98
未収入金の増減額（ は増加）	2	23
未払金の増減額（ は減少）	218	126
未払消費税等の増減額（ は減少）	6	4
長期未払金の増減額（ は減少）	0	0
その他	19	74
小計	2,148	1,819
利息及び配当金の受取額	114	143
利息の支払額	7	11
法人税等の支払額	262	550
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,992	1,401
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	481	900
無形固定資産の取得による支出	83	174
投資有価証券の取得による支出	147	74
投資有価証券の売却による収入	194	30
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	520	1,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	55	35
自己株式の売却による収入	118	-
自己株式の取得による支出	387	251
配当金の支払額	348	336
財務活動によるキャッシュ・フロー	672	622
現金及び現金同等物に係る換算差額	125	18
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	924	322
現金及び現金同等物の期首残高	5,765	6,690
現金及び現金同等物の期末残高	6,690	6,367

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社(7社)を連結の対象としています。

連結子会社の名称については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

宜紙佳造紙脱水器材貿易(上海)有限公司の事業年度の末日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、在外連結子会社は個別法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、在外連結子会社は計上しておりません。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分額を発生の上翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、5年による定額法により按分額を費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。当社及び連結子会社は、全ての事業において顧客ごとの規格に合わせた製品を受注し、販売、引き渡す履行義務を負っております。

国内取引

当社及び連結子会社は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出取引

当社及び連結子会社は、輸出の取引条件により在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、取引価格は、売上値引等の変動対価を考慮して算定しております。

売上値引等が発生すると見込まれる商品及び製品については、値引等が見込まれる額を売上高から控除し、返金負債を認識しております。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	3,279百万円	2,964百万円
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産に対し、経営環境の変化により、将来その資産グループから生み出されるキャッシュ・フローが減少する等、帳簿価額相当額を回収することができないと判断されるような事象や状況の変化が生じていないか、減損に関する検討を行っております。資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれが高い方の金額で測定しております。

国内市場での紙のデジタル化による構造的な需要縮小やグローバル市場での競争の更なる激化を見込み、フェルトのコスト競争力を強化するべく生産体制の最適化を図ってはおりますが、抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産については収益性が低下していることから減損の兆候があると判断しましたものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識していません。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された中長期の事業計画及び使用後の資産の処分価額を基礎として算出しております。割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、中長期の事業計画に含まれる売上高の構成要素である販売数量及び販売単価並びに使用後の資産の処分価額です。また、使用後の資産の処分価額は外部機関による不動産鑑定価格に基づいております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「訴訟関連費用」は、金額的重要性が乏しくなり、また当連結会計年度では発生しなかったため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「訴訟関連費用」6百万円、「雑損失」5百万円は、「雑損失」11百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「退職給付に係る調整累計額の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた10百万円は、「退職給付に係る調整累計額の増減額」8百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託の導入)

当社は、第95期より、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、取締役とあわせて「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役等に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度241百万円、144,900株、当連結会計年度229百万円、137,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	13百万円	- 百万円

2 担保提供資産

工場財団に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	858百万円 (帳簿価額)	792百万円 (帳簿価額)
機械装置及び運搬具	8	8
工具、器具及び備品	3	3
土地	161	161
計	1,032	965

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	150百万円	150百万円

3 保証債務

当社は、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額(960千パーツ)について債務保証を行っております。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	3百万円	4百万円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	33,540百万円	34,219百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	84百万円	84百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
手数料	747百万円	760百万円
給料手当	1,295	1,276
運送費	620	681
賞与引当金繰入額	121	124
役員賞与引当金繰入額	35	35
役員株式給付引当金繰入額	59	59
退職給付費用	65	75
減価償却費	125	99

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	334百万円	324百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,639百万円	358百万円
組替調整額	11	9
法人税等及び税効果調整前	1,650	368
法人税等及び税効果額	440	62
その他有価証券評価差額金	1,210	305
為替換算調整勘定		
当期発生額	204	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	9	394
組替調整額	1	3
法人税等及び税効果調整前	8	390
法人税等及び税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	8	390
その他の包括利益合計	1,423	705

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,967,151	-	-	4,967,151

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	389,126	266,197	87,000	568,323

(注) 増加数・減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式買取りによる増加	190,900株
単元未満株式の買取りによる増加	297株
株式給付信託(BBT)に伴う自己株式の取得による増加	75,000株
株式給付信託(BBT)に伴う自己株式の処分に伴う減少	75,000株
株式給付による減少	12,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	186	40.00	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	156	35.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1 2023年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2023年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	159	35.00	2024年3月31日	2024年6月6日

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,967,151	-	-	4,967,151

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	568,323	145,724	7,000	707,047

(注) 増加数・減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式買取りによる増加	145,600株
単元未満株式の買取りによる増加	124株
株式給付による減少	7,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	159	35.00	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	177	40.00	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	175	40.00	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注)2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	6,712百万円	6,398百万円
預入期間が3か月を超える定期預 金等	22	30
現金及び現金同等物	6,690	6,367

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

・有形固定資産

主として、抄紙用具関連事業における生産管理用ハードウェア及び技術サービス用器具(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、抄紙用具関連事業における生産管理用ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	4百万円	-百万円
1年超	4	-
合計	8	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、輸出取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金収支計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません((注1)参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	5,280	5,280	-
(2) デリバティブ取引	(8)	(8)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券	5,682	5,682	-
(2) デリバティブ取引	5	5	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	0	0
その他	0	0
合計	0	0

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,712	-	-	-
受取手形	253	-	-	-
売掛金	4,352	-	-	-
合計	11,318	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,398	-	-	-
受取手形	323	-	-	-
売掛金	4,527	-	-	-
合計	11,249	-	-	-

(注3)短期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	5,280	-	-	5,280
資産計	5,280	-	-	5,280
デリバティブ取引	-	8	-	8
負債計	-	8	-	8

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	5,682	-	-	5,682
デリバティブ取引	-	5	-	5
資産計	5,682	5	-	5,688

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,204	1,546	3,658
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,204	1,546	3,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	75	84	9
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	75	84	9
合計	5,280	1,630	3,649

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における連結 貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,455	1,422	4,033
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	5,455	1,422	4,033
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	226	242	15
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	226	242	15
合計	5,682	1,664	4,017

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	194	18	29
合計	194	18	29

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30		9
合計	30		9

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	303	-	8	8
	ユーロ	-	-	-	-
合計		303	-	8	8

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	302	-	5	5
	ユーロ	131	-	0	0
合計		434	-	5	5

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型・積立型の制度として確定拠出年金制度を、確定給付型・非積立型の制度として退職一時金制度を設けております。それぞれは退職給付制度の50%相当となっております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。国内連結子会社のうち2社は、確定給付型・非積立型の退職一時金制度を設けていますが、他の国内連結子会社及び在外連結子会社は退職給付制度を設けておりません。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,169百万円	3,171百万円
勤務費用	137	133
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	9	394
退職給付の支払額	129	259
退職給付債務の期末残高	3,171	2,654

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	3,171百万円	2,654百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,171	2,654
退職給付に係る負債	3,171	2,654
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	3,171	2,654

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	137百万円	133百万円
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	1	3
確定給付制度に係る退職給付費用	139	132

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	8百万円	390百万円
合計	8	390

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18百万円	408百万円
合計	18	408

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.093%	1.400%
予想昇給率	6.6	6.6

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	33百万円	35百万円
退職給付費用	5	7
退職給付の支払額	3	6
退職給付に係る負債の期末残高	35	36

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	35百万円	36百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	35	36
退職給付に係る負債	35	36
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	35	36

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5百万円 当連結会計年度7百万円

4 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	136百万円	141百万円
未払事業税	20	15
棚卸資産の未実現利益	55	50
退職給付に係る負債	975	968
役員退職慰労引当金	1	1
ゴルフ会員権評価損	40	42
投資有価証券評価損	165	158
その他	178	233
繰延税金資産小計	1,575	1,611
評価性引当額	823	880
繰延税金資産合計	752	730
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	331	297
その他有価証券 評価差額金	1,035	1,098
その他	11	37
繰延税金負債合計	1,379	1,433
繰延税金負債の純額	626	703

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.7
役員賞与引当金	0.8	0.8
役員株式給付引当金	1.6	1.5
住民税均等割	1.0	1.0
評価性引当額の増減	20.4	2.7
外国法人税	0.4	0.5
税率変更	0.0	0.2
海外連結子会社の税率差異	0.2	0.6
在外子会社の留保利益	0.1	0.0
試験研究費税額控除	1.4	1.1
その他	0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%	35.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主たる地域市場			
日本	8,493	489	8,983
北米	1,832	21	1,854
欧州	2,217	-	2,217
中国	247	-	247
タイ	301	-	301
顧客との契約から生じる収益	13,092	511	13,603
外部顧客への売上高	13,092	511	13,603

(2)主要な財又はサービスのライン別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主要な財又はサービスのライン			
フェルト	6,766	-	6,766
ベルト	6,120	-	6,120
その他	205	511	716
顧客との契約から生じる収益	13,092	511	13,603
外部顧客への売上高	13,092	511	13,603

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1)地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主たる地域市場			
日本	8,876	436	9,312
北米	1,653	8	1,661
欧州	2,288	-	2,288
中国	348	-	348
タイ	335	-	335
顧客との契約から生じる収益	13,502	444	13,947
外部顧客への売上高	13,502	444	13,947

(2)主要な財又はサービスのライン別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	抄紙用具 関連事業	工業用事業	合計
主要な財又はサービスのライン			
フェルト	6,894	-	6,894
ベルト	6,442	-	6,442
その他	166	444	611
顧客との契約から生じる収益	13,502	444	13,947
外部顧客への売上高	13,502	444	13,947

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

		前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	(期首残高)	4,385	4,606
	(期末残高)	4,606	4,851
契約負債	(期首残高)	42	14
	(期末残高)	14	103

契約負債は、主に、引き渡し時に収益を認識する顧客との販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在契約負債残高に含まれていた額は、42百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在契約負債残高に含まれていた額は、14百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（例えば、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、抄紙用具関連事業及び工業用事業の製造・販売を行っており、抄紙用具関連事業については、日本（当社）・北米（イチカワ・ノース・アメリカ・コーポレーション）・欧州（イチカワ・ヨーロッパ GmbH）・中国（宜紙佳造紙脱水器材貿易（上海）有限公司）・タイ（イチカワ・アジア・カンパニーリミテッド）に販売拠点を置き、事業活動を展開しています。工業用事業については、主に株式会社イチカワテクノファブリクスが販売を担当しております。各会社は、それぞれ独立した経営単位であり、各会社において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、本社及び連結子会社を基礎とした販売地域又は製品別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、販売地域ごとに製品の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「抄紙用具関連事業（日本・北米・欧州・中国・タイ）」及び「工業用事業」の6つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して予め定めた合理的な金額に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	8,493	1,832	2,217	247	301	511	13,603	-	13,603
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,014	-	-	372	35	12	3,435	3,435	-
計	11,507	1,832	2,217	619	336	524	17,038	3,435	13,603
セグメント利益	2,407	58	126	63	14	58	2,728	1,612	1,115
セグメント資産	14,924	1,543	926	242	294	794	18,726	10,515	29,242
その他の項目									
減価償却費	833	18	18	4	3	7	886	128	1,014
減損損失	-	-	-	-	-	3	3	-	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	401	11	30	1	1	3	449	255	704

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 1,612百万円には、セグメント間消去 14百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,891百万円、棚卸資産の調整額166百万円、為替レート差額124百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
 - (2)セグメント資産の調整額10,515百万円には、セグメント間消去 814百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,493百万円、棚卸資産の調整 163百万円が含まれております。
 - (3)減価償却費の調整額128百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額255百万円は、各報告セグメントに配分していない全社設備投資額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	抄紙用具関連事業					工業用 事業	計		
	日本	北米	欧州	中国	タイ				
売上高									
外部顧客への 売上高	8,876	1,653	2,288	348	335	444	13,947	-	13,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,267	-	-	343	54	5	3,671	3,671	-
計	12,144	1,653	2,288	691	390	450	17,618	3,671	13,947
セグメント利益	2,723	26	138	69	20	7	2,986	1,913	1,072
セグメント資産	15,102	1,583	1,110	362	302	732	19,193	10,272	29,466
その他の項目									
減価償却費	814	16	20	2	3	6	862	110	973
減損損失	-	-	-	-	-	3	3	-	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	865	10	1	0	0	3	881	164	1,045

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額 1,913百万円には、セグメント間消去10百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,865百万円、棚卸資産の調整額 52百万円、為替レート差額 22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
- (2)セグメント資産の調整額10,272百万円には、セグメント間消去 979百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産11,392百万円、棚卸資産の調整 140百万円が含まれております。
- (3)減価償却費の調整額110百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額164百万円は、各報告セグメントに配分していない全社設備投資額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
5,551	1,370	1,836	2,113	2,731	13,603

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	中国	その他の地域	合計
5,506	1,253	1,798	2,564	2,825	13,947

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	4,853.66円	5,225.40円
1株当たり当期純利益金額	227.76円	181.51円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において144,900株、当連結会計年度末において137,900株であります。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において90,097株、当連結会計年度において140,662株であります。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,018百万円	782百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,018百万円	782百万円
普通株式の期中平均株式数	4,473千株	4,309千株

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額	21,355百万円	22,265百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4百万円	4百万円
(うち非支配株主持分)	(4百万円)	(4百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	21,350百万円	22,260百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	4,398千株	4,260千株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	860	860	1.34	
1年以内に返済予定のリース債務	32	23	0.87	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17	42	1.10	2026年4月1日 ~ 2030年5月31日
其他有利子負債	-	-	-	
合計	910	926		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15	13	11	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	6,866	13,947
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	605	1,203
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	401	782
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	92.36	181.51

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,207	4,623
受取手形	1 218	1 291
売掛金	4 3,979	4 4,168
商品及び製品	1,372	1,320
仕掛品	1,192	1,174
原材料及び貯蔵品	912	865
前渡金	19	16
前払費用	12	7
その他	125	93
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	13,040	12,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 3,743	2 3,486
構築物	2 107	2 105
機械及び装置	2 2,473	2 2,195
車両運搬具	2 3	2 2
工具、器具及び備品	2 94	2 141
土地	2 1,807	2 1,807
リース資産	22	51
建設仮勘定	153	566
有形固定資産合計	8,407	8,357
無形固定資産		
ソフトウェア	32	110
リース資産	4	1
その他	84	158
無形固定資産合計	121	271
投資その他の資産		
投資有価証券	5,280	5,682
関係会社株式	103	103
関係会社出資金	54	54
破産更生債権等	-	74
会員権	73	73
長期前払費用	1	0
その他	8	9
貸倒引当金	44	119
投資その他の資産合計	5,476	5,879
固定資産合計	14,005	14,509
資産合計	27,045	27,067

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4 766	4 585
短期借入金	2 860	2 860
リース債務	17	16
未払金	4 980	4 758
未払費用	24	28
未払法人税等	274	152
契約負債	-	49
預り金	30	30
賞与引当金	414	421
役員賞与引当金	30	29
その他	216	188
流動負債合計	3,614	3,121
固定負債		
長期未払金	7	6
リース債務	13	42
資産除去債務	61	62
繰延税金負債	674	744
退職給付引当金	3,189	3,063
役員株式給付引当金	169	215
その他	16	25
固定負債合計	4,132	4,159
負債合計	7,747	7,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,594	3,594
資本剰余金		
資本準備金	2,322	2,322
その他資本剰余金	13	13
資本剰余金合計	2,335	2,335
利益剰余金		
利益準備金	898	898
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	759	657
別途積立金	5,043	5,043
繰越利益剰余金	4,950	5,474
利益剰余金合計	11,652	12,074
自己株式	898	1,138
株主資本合計	16,684	16,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,613	2,919
評価・換算差額等合計	2,613	2,919
純資産合計	19,298	19,786
負債純資産合計	27,045	27,067

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	1 11,824	1 12,406
売上原価	7,363	7,713
売上総利益	4,461	4,693
販売費及び一般管理費	1, 2 3,817	1, 2 3,952
営業利益	643	740
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 387	1 362
為替差益	204	-
受取賃貸料	15	15
雑収入	1 67	1 63
営業外収益合計	674	441
営業外費用		
支払利息	5	7
為替差損	-	52
賃貸費用	14	14
固定資産除却損	39	2
貸与資産経費	25	26
棚卸資産処分損	13	-
支払補償費	76	-
雑損失	1 9	1 2
営業外費用合計	183	104
経常利益	1,135	1,077
特別利益		
投資有価証券売却益	18	-
特別利益合計	18	-
特別損失		
投資有価証券売却損	29	9
減損損失	3	3
特別損失合計	33	12
税引前当期純利益	1,120	1,064
法人税、住民税及び事業税	345	299
法人税等調整額	298	6
法人税等合計	47	306
当期純利益	1,073	758

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,594	2,322	11	2,333
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			2	2
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	3,594	2,322	13	2,335

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898	853	5,043	4,126	10,922	647	16,202
当期変動額							
剰余金の配当				342	342		342
当期純利益				1,073	1,073		1,073
自己株式の処分						137	139
自己株式の取得						387	387
固定資産圧縮積立金の取崩		94		94			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	94	-	824	730	250	482
当期末残高	898	759	5,043	4,950	11,652	898	16,684

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	1,403	1,403	17,605
当期変動額			
剰余金の配当			342
当期純利益			1,073
自己株式の処分			139
自己株式の取得			387
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	1,210	1,210	1,210
当期変動額合計	1,210	1,210	1,692
当期末残高	2,613	2,613	19,298

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,594	2,322	13	2,335
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
自己株式の取得				
固定資産圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,594	2,322	13	2,335

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898	759	5,043	4,950	11,652	898	16,684
当期変動額							
剰余金の配当				336	336		336
当期純利益				758	758		758
自己株式の処分						11	11
自己株式の取得						251	251
固定資産圧縮積立金の取崩		101		101			-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	-	101	-	523	421	239	182
当期末残高	898	657	5,043	5,474	12,074	1,138	16,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等合計	
当期首残高	2,613	2,613	19,298
当期変動額			
剰余金の配当			336
当期純利益			758
自己株式の処分			11
自己株式の取得			251
固定資産圧縮積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	305	305	305
当期変動額合計	305	305	488
当期末残高	2,919	2,919	19,786

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 3年～60年

機械及び装置 2年～17年

車両運搬具 3年～7年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、5年による定額法により按分額を発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、5年による定額法により按分額を費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員に対する当社株式の給付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。当社は、全ての事業において顧客ごとの規格に合わせた製品を受注し、販売、引き渡す履行義務を負っております。

国内取引

当社は、商品及び製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出取引

当社は、輸出の取引条件により在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、製品の支配が顧客に移転した時点で当該製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、取引価格は、売上値引等の変動対価を考慮して算定しております。

売上値引等が発生すると見込まれる商品及び製品については、値引等が見込まれる額を売上高から控除し、返金負債を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1 抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産	3,279百万円	2,964百万円
減損損失		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に注記すべき事項と同一であるため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「訴訟関連費用」は、金額的重要性が乏しくなり、また当事業年度では発生しなかったため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「訴訟関連費用」6百万円、「雑損失」3百万円は、「雑損失」9百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が前事業年度末残高に含まれています。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	12百万円	百万円

2 担保提供資産及び担保付債務

担保提供資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	823百万円(帳簿価額)	760百万円(帳簿価額)
構築物	35	31
機械及び装置	8	8
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3	3
土地	161	161
計	1,032	965

担保付債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	150百万円	150百万円

3 保証債務

当社の子会社であるイチカワ・ヨーロッパGmbHの銀行取引に対し債務保証を行っております。なお、円貨への換算は、決算日の為替相場により換算しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
イチカワ・ヨーロッパGmbH	163百万円(EUR1,000,000)	162百万円(EUR1,000,000)

また、子会社イチカワ・アジア・カンパニーリミテッドへの出資に関して、MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.の出資額(960千バーツ)について保証を行っております。保証契約に係る出資額の円換算額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
MHCB Consulting (Thailand) Co.,Ltd.	3百万円(THB960,000)	4百万円(THB960,000)

4 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	906百万円	1,114百万円
短期金銭債務	156	156

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引	4,101百万円	4,424百万円
営業取引以外の取引	293	243

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	583百万円	648百万円
手数料	732	776
給料手当	835	813
賞与引当金繰入額	113	116
役員賞与引当金繰入額	30	31
役員株式給付引当金繰入額	59	59
退職給付費用	63	72
減価償却費	80	61
研究開発費	334	324
おおよその割合		
販売費	51.3%	52.9%
一般管理費	48.7	47.1%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	103 百万円	103 百万円
計	103	103

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	125百万円	128百万円
未払事業税	20	14
退職給付引当金	969	955
投資有価証券評価損	165	158
その他	219	278
繰延税金資産小計	1,501	1,535
評価性引当額	805	880
繰延税金資産合計	695	654
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	331	297
その他有価証券 評価差額金	1,035	1,098
その他	2	2
繰延税金負債合計	1,370	1,398
繰延税金負債の純額	674	744

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.9	0.8
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	7.7	6.9
住民税均等割	1.0	1.1
外国法人税	0.5	0.6
税率変更	-	0.2
試験研究費税額控除	1.4	1.3
評価性引当額の増減	23.0	2.5
役員賞与引当金	0.8	0.9
役員株式給付引当金	1.6	1.7
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	4.2%	28.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,743	94	1	350	3,486	12,735
	構築物	107	10	0	12	105	946
	機械及び装置	2,473	218	2 (1)	493	2,195	19,189
	車両運搬具	3	0	0	1	2	33
	工具、器具及び備品	94	75	1 (1)	26	141	682
	土地	1,807	-	-	-	1,807	-
	リース資産	22	51	-	22	51	288
	建設仮勘定	153	858	445	-	566	-
	計	8,407	1,309	451 (3)	907	8,357	33,877
無形固定資産	ソフトウェア	32	100	-	21	110	53
	リース資産	4	-	-	2	1	13
	その他	84	174	100	0	158	2
	計	121	275	100	24	271	69

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 建設仮勘定 岩間工場 ベルト生産設備 288百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	47	122	47	122
賞与引当金	414	421	414	421
役員賞与引当金	30	31	31	29
退職給付引当金	3,189	132	259	3,063
役員株式給付引当金	169	59	12	215

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ik-felt.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第101期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年7月1日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2024年7月12日、2024年12月13日、2025年1月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 裕 基

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イチカワ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を8,448百万円計上しており、そのうち抄紙用具関連事業セグメントの抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産は2,964百万円あり、総資産の10%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は国内市場での紙のデジタル化による構造的な需要縮小やグローバル市場での競争の更なる激化を見込み、フェルトのコスト競争力を強化するべく生産体制の最適化を図っているが、抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産については収益性が低下していることにより減損の兆候があると判断した。ただし、減損損失の認識の判定をしたところ、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された中長期の事業計画及び使用後の資産の処分価額を基礎として算出している。割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、中長期の事業計画に含まれる売上高の構成要素である販売数量及び販売単価並びに使用後の資産の処分価額である。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された中長期の事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる中長期の事業計画に含まれる売上高の構成要素である販売数量及び販売単価について経営者及び営業管掌役員に質問するとともに、入手可能な根拠資料の閲覧及び過年度実績との比較を実施した。 ・ 使用後の資産の処分価額のうち、土地の評価について外部の専門家の評価結果と比較し、正味売却価額の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イチカワ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イチカワ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

イチカワ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 礼 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 野 裕 基

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイチカワ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イチカワ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（抄紙用フェルトの製造に関する有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。